事務事業の点検評価結果報告書

第4次岐阜県教育振興基本計画

令和6年度の進捗報告

令和7年9月 岐阜県教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価結果に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条の規定により、教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価結果に関する 報告を提出します。

令和7年9月18日提出 岐阜県教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	2
第2章 第4次岐阜県教育振興基本計画に基づく施策の取組状況	4
I 「豊かな人間性」の育成	
1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実	5
2 人権教育の推進	8
3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底	10
4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	12
5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実	15
6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	16
7 家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成	18
Ⅱ「未来を創る確かな学力と実践力」の育成	
8 未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成	21
9 ICTを利活用できる力の育成	24
10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成	27
11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成	30
12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進	32
13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	34
14 スペシャリストを育成する産業教育の充実	36
15 私立学校教育の振興	38
Ⅲ「健やかな体」の育成	
16 体力づくりの推進	39
17 健康教育と食育の推進	41
18 これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進	43
19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	44

IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実	
20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進	
21 特別支援教育の推進	
22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実	

23 誰一人取り残さない学びの機会の整備 55

46

48

52

71

- 24 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実 58
- 25 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進 60
- 26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上 61
- 27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進 63
- 28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進 65

第3章 第4次岐阜県教育振興基本計画に基づく施策の取組状況

- ・子どもたちの姿(長期目標)67
- ・施策実施指標 68

第4章 外部有識者の意見

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1)地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務 その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。) の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これ を議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)第4次岐阜県教育振興基本計画第4章2

○岐阜県教育振興基本計画の進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を年度ごとに開催します。そして、「子どもたちの姿」により子どもたちの現状を把握し、施策の推進状況や、「施策実施指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

- 第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況
- 第2章 第4次岐阜県教育振興基本計画の施策に基づく取組状況
- 第3章 第4次岐阜県教育振興基本計画の数値目標の達成状況
- 第4章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1)教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2)教育に関する有識者(岐阜県教育委員会点検評価会議)による外部評価
- (3)教育委員会で協議、議決
- (4)岐阜県議会に報告
- (5)ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員について

(令和7年7月18日現在)

職名	氏 名	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	堀 貴雄		R6. 4. 1	R9. 3.31	
教育長職務代理者	村上 啓雄	大学名誉教授(医師)	R6. 3.24	R10. 3.23	
委員	市川 祥子	旅館業	R3.12.16	R7.12.15	
委員	打江 記代	会社役員	R5. 3.17	R9. 3.16	
委員	吉田香央里	会社役員	R6. 4. 1	R10. 3.31	保護者委員

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況

○審議件数

前年度の 主な取組

	年度	R5	R6
議案		49	48
	可決	49	48
	一部修正の上可決	0	0
	否決	0	0
専決	報告	19	26

- ○開催回数:定例会議(毎月1回)
- ○審議状況
 - ・議案及び専決報告の審議が行われた。
 - ・委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。

成果

- ○議案や専決報告等として重要な教育課題等を報告し、審議された。 令和6年度は、各務原市立各務原特別支援学校に対する小学部及び中学部の設 置の認可や、教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針について、本 県における各種審議会等での取組みなどに関して意見交換が行われた。
- ○教育現場や教育施設の実情を踏まえた意見交換を行った。 令和6年度は、スクールミーティングを3校で行い、県内の小・中・義務教育学校、高等学校を訪問し、学校における課題とニーズ、第4次岐阜県教育振興基本計画の進捗状況を把握するなど、学校現場の実情について見識を深めた。
- ○会議録に加えて、会議資料を引き続きホームページへ公開している。
- ○令和3年1月からオンライン審議を可能とし、令和6年度は12回実施した。

2 調査活動の	実施状況
前年度の 主な取組	○県内視察 訪問なし ○県外視察 訪問なし(平成 29 年度より訪問なし)
成 果	
3 特記事項(1	、2以外の教育委員の活動等)
前年度の 主な取組	 ○総合教育会議への出席(令和6年度は1回開催) *令和7年1月10日(金) ・清流の国ぎふ総文2024の活動を通して ○教育現場視察等 年間を通じて学校行事等へ出席 ○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画(第2次選考試験の選考会議等) ・面接官として教員管理職登用試験への参画
成 果	○総合教育会議において、清流の国ぎふ総文2024の総括と得られた成果の展開について協議した。○教育委員が教育現場等に赴き、様々な教育課題の把握を行うことで、教育委員会審議に役立てた。○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育施策の充実・発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察などを通じ、更なる教育委員会機能の充実・発展に努めていく必要がある。

第2章 第4次岐阜県教育振興基本計画に基づく施策の取組状況

第4次岐阜県教育振興基本計画「第3章 取り組む施策の体系」に掲げた28の目標について、令和6年度の「実施状況(点検)」と「成果と課題(評価)」は、次のとおりです。

また、「実施指標(進捗)」に対する現況値と現状分析については、第3章で一覧を掲載しています。

報告書の見方

計画策定時の基準値 下段は基準年度

目標値と終期

実施指標(進捗)				
光田松梅	▲ 基準値	実績値	目標値	/华 年 /北公口
成果指標	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況 ▲
①自分にはよいところがあると思う児童	84.5%	/ 85.2	90%	В
生徒の割合(小学校)	(2023)	/(2024)	(2028)	Ь
①自分にはよいところがあると思う児童	81.4%	84.5	90%	
生徒の割合(中学校)	(2023)	(2024)	(2028)	В
①自分にはよいところがあると思う児童	84.2% /	85.2%	90%	В
生徒の割合(高等学校)	(2023) /	(2024)	(2028)	

作成時点で把握できる最新の実績値 下段は最新年度 達成状況は以下により整理しています。

- A:目標値を上回っている又は同値である
- B:目標値には到達していないが基準値を 上回っている又は同値である
- C:基準値を下回っている
- -:データなし

実施状況(点検)

・令和6年度の主な取組を記載しています。

○具体な取組状況を記載しています。

成果と課題(評価)

【成果】

・上記取組のうち特に成果があがった内容を記載しています。

【課題】

・上記取組を踏まえた今後の課題を記載しています。

Ⅰ 「豊かな人間性」の育成

1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実

==m

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値	実績値	目標値	達成状況
以未归标	(年度)	(年度)	(年度)	建 成认流
①自分にはよいところがあると思う児童	84.5%	85.2	90%	В
生徒の割合(小学校)	(2023)	(2024)	(2028)	Б
①自分にはよいところがあると思う児童	81.4%	84.5	90%	В
生徒の割合(中学校)	(2023)	(2024)	(2028)	Б
①自分にはよいところがあると思う児童	84.2%	85.2%	90%	В
生徒の割合(高等学校)	(2023)	(2024)	(2028)	В

実施状況(点検)

(1)ふるさと教育を通した、多様な人とつながり、関わる力の育成

・ ふるさと教育推進の一環として、ふるさとの魅力や課題を知る学習や地域課題を探究する 学習における優れた実践を顕彰し、その普及・啓発を図る「岐阜県ふるさと教育表彰」を実 施した。

○岐阜県ふるさと教育表彰を実施 応募校 117 校 最優秀賞4校、優秀賞 113 校

- ・各高等学校の特色に応じてふるさと教育関連事業を指定し、地域や関係機関と連携した探究学習(ふるさと教育)を全ての県立高等学校で実施した。
- ・各高等学校の特徴を生かし、関連する自治体、高等教育機関や企業等の協働により、地域 の課題や魅力等を探究することで、地域社会への参画の意識を高めるとともに、主体的に 課題を発見・解決できる人材を育成するための教育を実施した。
 - ○ふるさと教育関連事業の指定
 - ・理数教育フラッグシップハイスクール事業 7校
 - ・グローカル探究フラッグシップハイスクール事業 5校
 - ·地域課題探究推進事業 11校
 - ・地域産業の担い手育成総合戦略事業 20校
 - ・CORE ハイスクール事業 18校
 - ○各事業の基幹校から希望者を募り、スーパーハイスクールセッション(SSS)を開催 全3回/17校・44人参加

(2)文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会の創出

- ・児童生徒の豊かな心を育む機会の充実を図るために、芸術鑑賞や県内の自然、歴史、文化、産業に関わる施設・名跡を訪れる「ふるさと魅力体験事業」を実施した。
 - ○ふるさと魅力体験事業を実施 年6回/実施校 50 校 <内訳>小学校 36 校、中学校 11 校、義務教育学校等3校

(3)コミュニケーション能力や自己表現力の育成と自己肯定感や自己有用感の育成

・コミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、学校への適応力を高めるとともに、自 己理解と他者理解を促進し、自他を大切にする生徒を育成するため、演劇ワークショップを 実施した。

○演劇ワークショップを実施 19校/高校1年生が全員参加

(4)自他の存在(いのち)を大切にする心の育成

- ・「岐阜県道徳教育振興会議」における意見等を踏まえ、「生命尊重」「夢や希望」「自己有用感」 をキーワードに、学校の道徳教育に関する情報を積極的に家庭や地域に公表することで、 家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たり、幼保・小中高の連携を密にしたりする など、家庭や地域と連携した地域ぐるみの道徳教育を推進した。
- ・「岐阜県道徳教育振興会議」の実践協力校の「学校、家庭、地域社会が連携した取組み」をま とめた道徳教育啓発資料を作成し、全ての小・中学校、義務教育学校の職員や公民館等へ 配付した。

(5)よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進

- ・「道徳教育計画訪問」(令和5~7年度)に基づき県内の小・中学校を訪問し、教職員を対象 に、道徳教育で育てたい資質・能力を中学校区で共有することの重要性や、道徳科を要にし た道徳教育の充実について指導を行った。
 - 道徳教育計画訪問を実施 58校/教職員 1,231 人が参加内訳>小学校 28 校、中学校 30 校
- ・岐阜県道徳教育振興会議を継続し、県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ等を作成・配布した。
- ・ 道徳教育パワーアップ実践校(小・中学校各1校)における研究実践や道徳科の手引き等に ついて道徳教育指導資料としてまとめ、配付した。

(6)読書活動の推進

- ・文部科学省が令和5年3月に策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の趣旨・内容を全ての小・中学校に周知した。
- ・令和7年3月に、「生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付ける子どもを目指した、豊かな心を育む読書活動の推進」を目標とした「岐阜県子どもの読書活動推進計画 (第五次)」(令和7~11 年度)を策定した。
- ・学習指導要領の趣旨に基づき、学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するよう、学校 訪問や研究会等の場を通して働きかけた。
- ・「全国高等学校ビブリオバトル 2024 岐阜県大会」を開催した。併せて、生徒や教職員等を対象に、ビブリオバトルについて学びながら本に親しむ事前講習会を開催した。
 - ○「全国高等学校ビブリオバトル2024岐阜県大会」 21 人発表・52 人観戦
 - ○「全国高等学校ビブリオバトル2024岐阜県大会」事前講習会 2回/71人参加
- ・ 岐阜県図書館において、子ども向けの「おはなし会」や、高校生以上を対象とした「清流の国 ぎふ・おすすめの1冊コンクール」等を開催したほか、児童生徒用図書のセット文庫貸出や相 互貸借により読書活動を推進した。
 - ○「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」応募点数 859点(うち高校生821点)
 - ○学校向けセット文庫貸出冊数 1,569 冊

成果と課題(評価)

【成果】

- ・各高等学校では、総合的な探究の時間の取組や理数科の課題研究等の成果を報告する校内発表会を積極的に開催し、代表者が地域や大学などの外部機関での発表につなげるなど、地域との連携を深めた。
- ・義務教育段階において、優れた文化芸術に触れ、親しむことのできる機会と演奏家等との出会いの場を創出することを通して、児童生徒の豊かな心を育む教育の推進を図ることができた。
- ・演劇ワークショップでは、90%以上の受講者が「自己表現力が向上した」「多様なコミュニケーションの方法を獲得できた」と感じており、円滑な人間関係を構築するきっかけになった。
- ・児童生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組むきっかけとなるよう、道徳教育指導資料等を活用して道徳教育の充実、道徳科の指導の在り方を示すことができた。
- ・「岐阜県子どもの読書活動推進計画(第五次)」を策定し、今後5年間の計画的な読書活動の推進についての方針を定めることができた。

- ・「スーパーハイスクールセッション」について、研究指定校からだけでなく、より多くの生徒が参加し、各自の課題を見つめ直す機会を創出する必要がある。
- ・多くの生徒が人間関係の形成に課題を抱えていることから、コミュニケーション能力や自己表現力の向上を目的とした「演劇ワークショップ」事業の継続と拡充を図る必要がある。

2 人権教育の推進

実施状況(点検)

(1)様々な人権課題に関する教職員の知識・理解の深化

- ・人権教育推進のため、校種や職位等に応じた教員向けの研修会・連絡会を実施した。
 - ○人権教育幹部研修会(小・中学校の管理職、人権教育主任が対象) 6 地区/893 人参加
 - ○人権教育教員研修会(小・中学校の一般教員が対象) 6 地区/451 人参加
 - ○人権教育教員研修会(高等学校・特別支援学校の教諭が対象)前期・後期 延べ 246 人参加
 - ○人権教育担当者連絡会(高等学校・特別支援学校の教諭が対象) 119 人参加
 - ○全校種の教職員等を対象とした重点講話(人権教育) 81 人参加
 - <テーマ:「加害者のあなたたちへ ~ハンセン病問題の真実を語る」>

講師:ハンセン病国賠訴訟全国原告団協議会 事務局長

- ・人権教育研究実践の啓発を目的として、教職員を対象に人権教育総合推進地域事業公表 会及び人権教育研究指定校事業公表会を実施した。
 - ○各務原市川島中学校区において総合推進地域事業公表会 285人参加
 - ○白川村立白川郷学園において研究指定校事業公表会 89人参加

(2)人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実

- ・各学校のひびきあい活動について、優れた活動を「ひびきあい賞」として表彰するとともに、 特に優れた活動を複数年にわたって取り組んでいる学校に対して、「人権文化あふれる学校 賞」による表彰を行った。
 - ○ひびきあい活動実施校の割合 100%
 - ○「ひびきあい賞」の表彰

幼稚園 15園、小学校 87 校、中学校 43 校、高等学校 17 校、特別支援学校 6 校

○「人権文化あふれる学校賞」の表彰 高等学校、特別支援学校 各1校

(3)家庭や地域と連携した人権教育の推進

・ 家庭内において身の周りの人権問題等を考える機会を提供するため、「社会人権学習資料」 を作成し、小学6年生、中学2年生の児童生徒・保護者等に配布した。

(4)若年層に向けた DV 予防啓発及び性暴力被害相談窓口の周知の推進

- ・若年層へDVに関する正しい知識を普及し、DVの未然防止を図るため、中学校、高等学校 等へDV問題の専門家を講師として派遣した。
 - ○「若者向けDV等予防啓発事業」における講師派遣 10校/1,030人参加 <内訳>中学校4校、高等学校3校、大学等3校
- ・性犯罪・性暴力被害の未然防止及び被害にあった場合の早期支援へ繋げるため、中学生、 高校生向けのリーフレットを作成し、データをウェブサイトに掲載するとともに、相談窓口周 知のための啓発カードを作成し配布した。
 - ○相談窓口周知のための啓発カードを配布 全ての中学校、高等学校、特別支援学校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・人権意識を身に着けるにあたり重要な学齢期の児童生徒及びその保護者等に人権意識の醸成 を図ることができた。
- ・部落差別(同和問題)、障がい者や外国人、性的マイノリティに対する偏見や差別などの人権課題について、教職員の理解を深めることができた。
- ・DVに関する正しい知識を啓発することで、DVが犯罪であるという意識を醸成し、暴力の未然 防止を図るとともに、被害にあった時に安心して相談し、支援を受けられる窓口の存在を多く の生徒に周知できた。

- ・人権を取り巻く状況が年々変化する中、教職員の理解をより一層深めるために、研修を継続的 に実施するとともに、教職員が様々な人権課題について意図的・計画的に授業に取り上げるよ う、公表会や研修内容の更なる充実を図る必要がある。
- ・地域・家庭との連携や、同じ中学校区内の学校間連携の更なる充実を図る必要がある。

3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値(年度)	達成状況
②「認知したいじめのうち、解消したもの の割合(小・中・高等学校)	93.7% (2022)	93.7% (2024)	100% (2028)	В
③不登校児童生徒のうち、学校内外の機 関等で、誰かに相談した児童生徒の割合 (小学校)	57.7% (2022)	99.8% (2024)	100% (2028)	В
③不登校児童生徒のうち、学校内外の機 関等で、誰かに相談した児童生徒の割合 (中学校)	50.0% (2022)	99.7% (2024)	100% (2028)	В
③不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の割合(高等学校)	61.7% (2022)	100.0% (2024)	100% (2028)	А

実施状況(点検)

(1)いじめの未然防止、不登校等支援についての組織的な対応

・身近な人に相談する力を培うことを目的に、SOSの出し方に関する教育を全ての中学校 (大野分校を除く)及び公立高等学校で実施した。

(2)外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実

- ・いじめ、不登校、命に関わる案件等の緊急事案に対応するため、外部専門家を派遣するスペシャリストサポート事業を実施した。
 - ○外部専門家の派遣 399回 <内訳>小学校39回、中学校43回、高等学校 277 回、特別支援学校 40 回

(3)電話·SNS 等を活用した相談体制の充実

- ・児童生徒や保護者等を対象に、電話・面接・出張による相談対応を行ったほか、特に中高生を対象にした SNS 相談窓口を設置した。
 - ○電話·SNS 等を活用した相談件数 1,386件 <内訳>電話:1,096 件、面接:131 件、出張:12 件、SNS:147 件

(4)いじめ等の問題行動や不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進

- ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、全校種において、「いじめチェックシート」によりいじめの発生状況を年3回確認した。
- ・児童生徒の規範意識や望ましい人間関係を築く力を高めるため、「あったかい言葉かけ県 民運動」の作品募集を実施した。
 - ○「あったかい言葉」作品を募集 作品数 70,050 点

(5)インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実

・WEB・SNS 上のいじめ等トラブルの未然防止や早期発見を図るため、ネットパトロールの 実施、啓発資料を作成・配布した。

- ・情報モラルをテーマにした啓発資料を毎月作成し、全ての小・中学校、高等学校、特別支援 学校に配布するとともに、HP上でも公開した。
- ・学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」に おいて、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータイ安全・ 安心利用研修会の開催や、小・中学生向け「情報セキュリティすごろく」の普及活動等を実施 した。

○「情報セキュリティすごろく出前講座」を実施 16回

(6)地域で子どもを守り育てる運動の推進

- ・ 有識者や地域住民で構成する「岐阜県生徒指導推進会議」において、県民運動の内容や方 法を検討し、教職員、PTA、地域住民、少年育成団体等が協力して、児童生徒が自己肯定感 を高める活動を推進した。
- ・実践発表や地域住民との意見交換等を実施する「小中義高特生徒指導連携強化委員会兼家庭 教育推進会議」を、各地区において年2回実施した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・全ての中学校及び高等学校で「SOSの出し方に関する教育」を実施し、児童生徒に身近な人に 相談することの大切さを伝えることができた。
- ・大学教授等の専門家による教職員向けの校内研修等を実施し、いじめの未然防止や教職員の 対応力向上を図ることができた。
- ・「あったかい言葉かけ県民運動」では、各校の「児童生徒の良いところみつけ」などの活動と結び付けながら取り組む学校が多数見られた。
- ・インターネットの安全・安心利用についての啓発活動の結果、「家で情報モラルや携帯電話のマナーについて話を聞いたことがある」と回答した生徒の割合が、調査対象である小学校4年生から高校3年生の全ての学年において、昨年度よりも上昇した。

- ・児童生徒の個の多様化に対応するため、互いに尊重し合う心を育てるとともに、自己肯定感を高める機会の創出を図る必要がある。
- ・WEB 利用の低年齢化により、児童生徒がトラブルに巻き込まれたり、有害情報に接したりする などの危険が高まっており、情報モラル教育の更なる推進が必要である。
- ・SNS 上のいじめやトラブル等、表面化しにくい事案が増加しており、長期的かつ丁寧な対応が必要である。

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値	実績値	目標値	達成状況
	(年度)	(年度)	(年度)	
④指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合(小学校)	98.6% (2023)	98.6 (2024)	100% (2028)	В
④指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合(中学校)	95.7% (2023)	95.1 (2024)	100% (2028)	С
⑤岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力 を伝えることができる高校生の割合	60.1% (2023)	65.8% (2024)	80% (2028)	В

実施状況(点検)

(1)地域の活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進

- ・各高等学校の特色に応じてふるさと教育関連事業を指定し、地域や関係機関と連携した探究学習(ふるさと教育)を全ての県立高等学校で実施した。【再掲】
- ・各高等学校の特徴を生かし、関連する自治体、高等教育機関や企業等の協働により、地域 の課題や魅力等を探究することで、地域社会への参画の意識を高めるとともに、主体的に 課題を発見・解決できる人材を育成するための教育を実施した。【再掲】
 - ○ふるさと教育関連事業の指定
 - ・理数教育フラッグシップハイスクール事業 7校
 - ・グローカル探究フラッグシップハイスクール事業 5校
 - 地域課題探究推進事業 11校
 - ・地域産業の担い手育成総合戦略事業 20校
 - ・CORE ハイスクール事業 18校
 - ○各事業の基幹校から希望者を募り、スーパーハイスクールセッション(SSS)を開催 全3回/17校・44人参加

(2)ぎふの自然・歴史・文化芸術・産業等に触れて学び、探究する取組の推進

- ・11 月3日(文化の日)を「岐阜~ふるさとを学ぶ日」として、県有施設(美術館、博物館、現代 陶芸美術館、高山陣屋、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、岐阜関ケ原古戦場記念館、ぎふ 木遊館)を無料開放した。
- ・「ふるさと岐阜」への愛着と誇りを育むために、文化財保護センターが県内出土品やデジタル資料を活用した出前授業を実施したほか、埋蔵文化財に対する理解を深めるため、芥見町屋遺跡発掘作業現場において現地見学会や発掘体験活動を実施した。
- ・文化財保護センターでは県民の埋蔵文化財への理解を深め、「ふるさと岐阜」の歴史・文化への興味・関心を高めるために、企画展や市町村等との連携企画展を実施した。
 - ○文化財保護センターによる出前授業 34 校/1,567 人参加 <内訳>小学校 30 校(1,389 人)、中学校 2 校(93 人)、高等学校 1 校(25 人)、 大学 1 校(60 人)

- ・子どもたちが航空宇宙に興味・関心を持ち、将来の航空宇宙産業への就業につなげること を目的として、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館において教育プログラムを実施した。加え て、小・中学校、高等学校向けに、多様な形態を取り入れた出前授業(アウトリーチ活動)を 実施した。
 - ○教育プログラムを実施 3 園 74 校/3,080人参加

<内訳>幼稚園 3 園(74 人)、小学校 60 校(2,533 人)、中学校 8 校(289 人)、 高等学校 5 校(169 人)、特別支援学校 1 校(15 人)

○アウトリーチ活動を実施 4 校及び 5 か所 / 160人及び 17 組参加
<内訳>小学校 2 校(47 人)、高等学校 2 校(38 人)、
放課後子ども教室3か所(51人)、公共施設2か所(24 人と17組)

(3)清流と森に学ぶ教育活動の推進

- ・「総合的な学習の時間」において、川を題材とした学習に取り組む小・中学校に対し、講師派 遣等により支援した。
 - ○講師派遣等による支援 69回/2,473 人 <内訳>小学校63回(52校)、中学校1回(1校)、その他5回

(4)清流を通じた地域との連携による環境学習の推進

- ・農村の持つ多様な機能に対する県民の理解を深め、農村資源の保全活動への住民参加を促進するため、将来を担う子どもたちを対象とした環境教育(田んぼの学校)を推進した。
 - ○県内の小学生に対し農業体験や水路の生き物調査などの環境学習を実施 18 校・40回/延べ 1,280 人参加
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する長良川流域の文化や歴史等を学ぶふるさと教育 を実施する学校に対し、講師を派遣した。
 - ○ふるさと教育講師を派遣 延べ11校/613 人参加<内訳>小学校4校(231人)、中学校1校(105人)、高等学校1校(27人)、特別支援学校2校(26人)、短期大学1校(150人)、大学延べ2校(74人)

(5)森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進

- ・ぎふ木育の推進のため、ぎふ木遊館及び森林総合教育センター(morinos)において、多種 多様なプログラムを実施した。
 - ○ぎふ木遊館で 68 種類の木育プログラムを実施
 - ○森林総合教育センター(morinos)で107種類の森林環境教育プログラムを実施

(6)優れた実践に対する顕彰と発信

・ふるさと教育推進の一環として、ふるさとの魅力や課題を知る学習や地域課題を探究する 学習における優れた実践を顕彰し、その普及・啓発を図る「岐阜県ふるさと教育表彰」を実 施した。【再掲】

○岐阜県ふるさと教育表彰を実施 応募校 117 校 最優秀賞4校、優秀賞 113 校

(7) 地図を活用したふるさと教育の推進

- ・ 県図書館において、子どもたちの地図に対する興味や関心、地図活用能力を高めるととも に、身近な地域やふるさと岐阜への理解を深めるため、児童生徒地図作品展や地図教室を 実施したほか、出前講座や児童生徒の図書館見学の際に地図を活用した。
 - ○第30回児童生徒地図作品展を実施 応募数91校/179点
 - ○夏休み小学生わくわく地図教室を開催 2回/44人参加

(8) ふるさと教育に関する教職員研修の充実

- ・各校種の校外研修において、初任者425人を対象に、キャリア教育や地域との連携を推進するため、ふるさと教育に関する研修を実施した。
 - ○小・中学校、義務教育学校における研修
 - ・勤務地の歴史や伝統文化、名産品等の特色等について情報収集や探究をするとともに、集合研修でその成果を共有し、交流を図ることで理解を深めた
 - ○高等学校、特別支援学校における研修
 - ・岐阜関ケ原古戦場記念館や森林総合教育センター(morinos)など、県内のふるさと教育関連施設を訪問し、体験学習を実施した

成果と課題(評価)

【成果】

- ・小・中学校や異校種との連携を図った実践、県内施設・地域人材を効果的に活用した実践など、 各学校において探究的な学習の充実が図られた。
- ・各高等学校において、自治体、高等教育機関、企業等との協働により、地域の課題や魅力を探究することで、主体的に課題を発見・解決を図る能力を育成した。
- ・教員がふるさとをテーマに課題解決に取り組む探究的な学びを推進する手立てや視点を学び、 地域連携を大切にした教育活動に積極的に取り組む姿勢を醸成することができた。

- ・KPI④「指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合(中学校)」は基準値を下回った。
- ・また、KPI④「指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、 地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている学校の割合(小学校)」 は昨年度から横ばいである。
- ・市町村教育委員会を通じて、地域資源を積極的に活用した指導計画の策定を支援していく必要がある。
- ・総合的な学習の時間を中心に、地域教育資源等を活用したふるさと教育の一層の質の向上と、 優れた実践の普及・啓発を図る必要がある。

5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実

実施状況(点検)

(1)文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進

- ・後継者育成のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会(加盟保存会 32)、岐阜県文楽・能保存振興協議会(加盟保存会7)、岐阜県獅子芝居協議会(加盟保存会6)がそれぞれ実施する 伝承教室を支援した。
- ・現代陶芸美術館のアウトリーチ事業として、鑑賞学習、学校での出張事業・実践相談、各種 社会教育施設での出前講座、ワークショップを行った。
 - ○現代陶芸美術館 教育普及活動
 - ·出張授業·実践相談·出前講座 10 校/630人参加
 - ・MoMCA ワークショップ 8回/県内の小・中学生23人参加
- ・子どもたちに文化芸術に触れることの楽しさを伝えるため、県内大学生による体験プログラム「GIFU ワークショップギャザリング」を開催し、幼稚園・小・中・高等学校を通じた団体鑑賞や、工作やアート体験などを行った。
 - ○GIFU ワークショップギャザリングの開催
 - ·団体鑑賞 29回(園·校)/1,077人参加
 - <内訳>幼稚園5園(289人)、小学校11校(550人)、中学校11校(202人)、 高等学校2校(36人)
 - ・ワークショップ 413人の子どもが参加

(2)海外の優れた文化芸術に触れ、国際交流による異文化教育の推進

・第 48 回全国高等学校総合文化祭を開催し、その国際交流事業において、高校生が海外の 文化芸術に触れることを通して異文化理解を深めることができるよう支援した。

(3)スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進

- ・県とカナダ陸上競技連盟とのスポーツ交流を通じた海外トップアスリートとの交流機会の 提供や、パラアスリートとの交流を通じた共生社会の推進のため、希望する県内の小・中学 校、高等学校・特別支援学校と連携した交流会を開催した。
 - 〇カナダ陸上競技連盟とのスポーツ交流に係る学校連携事業 10校/延べ約 2,760 人参加 <内訳>小学校7校、中学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・第 48 回全国高等学校総合文化祭の開催には高校生が主体的に関わり、発表・展示・競技のほか、ベトナム社会主義共和国、大韓民国、リトアニア共和国の高校生との相互交流などを通じて、高校生による芸術文化活動の成果を国内外に発信した。
- ・文化施設の出前授業や体験活動、県内大学と連携して行うワークショップ等、気軽に参加できる事業の実施により、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を創出した。

- ・埋蔵文化財について3Dデータ化など、デジタルコンテンツ拡充を進める必要がある。
- ・児童生徒や幅広い世代が、文化芸術に触れる機会を創出する必要がある。

6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

実施指標(進捗)					
		基準値	実績値	目標値	·幸
	以未归债	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況
	⑥幼児教育施設の教職員、保育士等との	60.1%	66.2%	90%	В
	合同研修を実施した小学校の割合	(2023)	(2024)	(2028)	В

実施状況(点検)

(1)幼児教育と小学校教育とをつなぐ取組の強化

・養成大学研究者、幼児教育施設・小学校管理職、保護者、行政担当者等の有識者からなる「幼児教育推進会議」において、「岐阜県幼児教育アクションプラン」の進捗状況を報告する とともに、「幼保小の架け橋プログラム」や各種研修の内容等、具体的な取組を検討した。

○幼児教育推進会議の開催 年2回実施(6月、1月)

(2)遊びを通した指導の充実と保育内容の評価・改善、教職員の資質及び専門性の向上

- ・ 教職員の資質及び専門性の向上を目的とした、自主的な園内研修やキャリアステージに応じた研修において、遊びを通した指導の充実について理解を深めた。
- ・「岐阜県幼児教育アクションプラン」の検証・研究を進めるため、公立幼稚園2園、私立幼稚園 2園を指定し、岐阜県幼稚園教育研究協議会が行う公私立共同研究を支援した。

(3)多様な幼児への支援の充実、家庭教育・子育て支援体制の整備

- ・ 幼児教育に携わる関係各課からなる「岐阜県幼児教育チーム」により、家庭教育・子育て支援体制の整備に係る取組の共有を図った。
- ・ 文部科学省の「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」を受託し、家庭教育の充実に向けた具体的な取組を検討した。
- ・保護者向け啓発資料「架け橋期のぎふっこの学びとくらし」を作成し、県内全幼稚園、認定こども園、保育所、小学校・義務教育学校等に周知した。
- ・保護者代表者に向けて幼稚園・保育園・こども園家庭教育学級リーダー研修会を開催し、家庭教育学級の開催を支援した。
 - ○幼稚園・保育園・こども園家庭教育学級リーダー研修会 16回/446 人参加
- ・乳幼児の保護者を対象に家庭教育学級の実践事例を広報したほか、「話そう!語ろう!我が家の約束運動」啓発リーフレットを作成し、市町村において母子手帳とともに配布した。
 - ○家庭教育学習チラシ(妊娠期版)配布 12,700 枚

成果と課題(評価)

【成果】

- ・「岐阜県幼児教育アクションプラン」に示した、幼保小連携や指導改善、家庭教育・子育て支援体制等について、現況を把握・評価し、取組の方向性を明らかにすることができた。
- ・岐阜県幼稚園教育研究協議会の公私立共同研究を進め、その成果を広く周知することができた。

- ・KPI⑥「幼児教育施設の教職員、保育士等との合同研修を実施した小学校の割合」は基準値を 上回ったが、目標達成に向けて更なる向上が必要である。
- ・「幼児教育推進会議」等を通じて幼児教育施設との連携の必要性について理解を深め、合同研修の機会の創出と参加を促す必要がある。
- ・未就学児への家庭教育を充実させるため、幼稚園や保育所、保護者等への普及啓発を進め、家庭教育学級を実施する機会を増やす必要がある。

7 家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成

実施指標(進捗)					
	公田 华博	基準値	実績値	目標値	· 本出 (十) (1)
	人。	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況
	⑦地域学校協働活動推進員等を配置して	82.6%	82.6%	90%	D
	いる自治体の割合	(2023)	(2024)	(2028)	В

実施状況(点検)

(1)PTA 活動の支援

- ・岐阜県PTA研究大会等の開催や機関誌「わが子のあゆみ」、「岐阜県PTA」の刊行にかかる 経費の一部を支援するなど、県PTA連合会活動を促進した。
- ・岐阜県高等学校 PTA 連合会が開催する「PT フォーラム大会」や、機関誌「会報」の刊行にかかる経費の一部を支援するなど、県高等学校 PTA 連合会の活動を促進した。
 - 〇機関誌「わが子のあゆみ」年5回発行、機関誌「岐阜県 PTA」 年12回発行
 - ○機関紙「会報」 年2回発行

(2)企業や地域と連携した家庭教育の充実

- ・家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の 提供等を行う「家庭教育支援員」を配置する市町村を支援することで、家庭の状況の多様性 に配慮した家庭教育支援体制の強化を図った。
- ・「家庭教育支援員」の実践例を県ホームページやメールマガジン等で広報したほか、文部科 学省に登録する「家庭教育支援チーム」について周知し、登録数の拡充を図った。
 - ○家庭教育支援員配置数 8市町/139 人
 - ○家庭教育支援チーム登録数 15 市町/18 チーム

(3)社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

- ・岐阜大学と共同設置した「ぎふ地域学校協働活動センター」において、地域学校協働活動推進員等研修、市町村への体制づくり等支援、県内大学生ボランティアの派遣、調査研究・情報発信により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組んだ。
 - ○地域学校協働活動推進員等育成研修の実施 19市町村/50 人修了
 - ○地域学校協働活動推進員等フォローアップ研修の実施 22市町村/57人参加
 - ○学生ボランティア派遣 5市町/114人参加
 - ○地域学校協働活動支援プログラム支援 伴走支援:8 市町、講師派遣:10 市町 2 団体

(4)放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援

- ・放課後児童クラブの定員数の増加のため、各市町村が行う同クラブの設置・運営を支援するとともに、従事する放課後児童支援員の養成を行った。
 - ○放課後児童クラブの施設整備 4市7か所
 - ○放課後児童クラブ運営経費の一部を支援 39 市町村
 - ○放課後児童支援員の認定資格研修を実施 192 人養成
 - ○放課後児童支援員を対象とした資質向上研修会を実施 671 人参加

(5)児童福祉等の関係機関との連携

- ・ 学校、警察、医療機関などとの連携を進めるとともに、各市町村に設置されている要保護 児童対策地域協議会との連携を図りながら、問題を抱えた児童に対し、適切に対応した。
 - ○地域の医療機関等に対する児童虐待対応研修の実施 4回/延べ347人参加
- ・ 拠点病院である岐阜県総合医療センターに児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域 の医療機関等に対する研修、助言等を実施した。

(6) 青少年に対する相談体制の充実

- ・ 青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、青少年 SOS センターにおいて、365 日 24 時間体制で、電話・FAX・メール、面接による相談対応を実施した。
- ・ 臨床心理士、社会福祉士、統括責任者のセンター長を配置し、専門的な相談対応や関係機 関へのつなぎを行った。
 - ○青少年 SOS センターの相談件数 延べ 1,497件

(7)健全な青少年を育む社会環境づくりの推進

- ・ 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進した。
 - ○有害図書類の包括指定の例示 17件
 - ○立入調査員の指定及び委嘱、興行場・図書類等取扱業者・刃物取扱店・携帯電話販売店 への立入調査を実施 調査件数 1,408 件
 - ○青少年育成審議会の開催 3回/部会の開催 1回

(8)社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援

- ・子ども・若者支援地域協議会を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議や事例検 討を行うとともに、関係する相談機関の相談員の資質向上のため研修会等を実施した。
 - 〇子ども・若者支援地域協議会の開催 代表者会議:1回、担当者会議:1回
 - 〇相談窓口担当者研修会の実施 4単元/延べ153人参加
 - 〇相談・支援機関担当者情報交流会の実施 1回/15人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・「PT フォーラム大会」を開催し、家庭や地域と学校が連携した県内各地の取組について、推進協力校による成果発表等を行い、家庭や地域における教育力向上を図ることができた。
- ・家庭教育支援チームの組織づくりと活動の啓発によって、家庭教育学級の支援や地域の家庭 教育を支える体制が整いつつあり、地域をあげて家庭教育を推進する機運を高めることがで きた。
- ・「ぎふ地域学校協働活動センター」の事業により、地域で活躍する人材の育成と、市町村の地域 学校協働活動を実施する体制の整備が図られ、地域学校協働活動推進の基盤となる地域学校 協働本部を整備する市町村が増加した。
- ・相談・支援機関担当者情報交流会や相談窓口担当者研修会の開催により、各担当者の資質向上を図るとともに、関係する相談機関・団体間で情報が共有され、市町村における現状や課題を共有できた。

- ・KPI⑦「地域学校協働活動推進員等を配置している自治体の割合」は昨年度から横ばいとなっている。地域人材の育成と市町村への啓発が必要である。
- ・待機児童数は 151 人(R6.5.1 現在)となっており、引き続き、保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の掘り起こしと育成が必要である。
- ・青少年 SOS センターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、関係機関との連携体制の強化を一層進めていく必要がある。

Ⅱ 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

8 未来を創る基礎となり、社会で活きる学力の育成

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値(年度)	達成状況
⑧日常の授業では、課題の解決に向けて、 自分で考え、自分から取り組んでいると 思う児童生徒の割合(小学校)	79.8% (2023)	83.3% (2024)	100% (2028)	В
⑧日常の授業では、課題の解決に向けて、 自分で考え、自分から取り組んでいると 思う児童生徒の割合(中学校)	85.2% (2023)	85.7% (2024)	100% (2028)	В
⑧日常の授業では、課題の解決に向けて、 自分で考え、自分から取り組んでいると 思う児童生徒の割合(高等学校)	78.1% (2023)	80.7% (2024)	100% (2028)	В
⑨各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合(小学校)	80.4% (2023)	80.3% (2024)	100% (2028)	O
⑨各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合(中学校)	79.2% (2023)	80.4% (2024)	100% (2028)	В
⑩CEFR*の A1レベル相当(英検3級等) 以上の英語力を有する中学生の割合	54.8% (2022)	57.3% (2024)	60% (2028)	В
①CEFR の A2レベル相当(英検準2級等) 以上の英語力を有する高校生の割合	45.5% (2022)	47.1% (2024)	60% (2028)	В

実施状況(点検)

(1)確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実 【小・中学校】

- ・学力向上の中心的な役割を担う学力向上推進教師を中心に、全国学力・学習状況調査等 の結果分析に基づいて、各学校における具体的な指導改善の方針を明確にした。
 - ○学力向上推進教師を中心とした指導改善の推進
 - ・全国学力・学習状況調査の結果分析会議の開催及び指導改善資料の作成(8月)
 - ・指導改善資料の配付(9月)
 - ・各地区で「学力向上・指導改善推進会議」の開催(10月)

【高等学校】

- ・ 学校運営協議会や学校評議員会などで保護者や地域に対して基礎学力定着状況について 説明するとともに、教員の授業改善や生徒の学習改善を図るよう方針を示した。
- ・学力向上総合推進事業により、ICT 環境を活用して、「主体的、対話的で深い学び」や目標 に準拠した観点別評価を実現する、協働的な学習活動について研究を深めた。
 - ○学力向上総合推進事業の研究成果物を県ホームページに掲載 12教科

(2)指導と評価の一体化を実現する教育の推進

- ・指導と評価の一体化の実現に向けて、令和5年度から県内の小学校3校、中学校4校をリーディング・スクールに指定し、各校における学習改善・指導改善の支援に取り組むとともに、その成果や知見の普及に努めた。
 - ○有識者によるオンライン研修会を実施(全小・中学校の教職員が対象) 1 回/約 200 人参加
 - 〇リーディング・スクールに指導主事を派遣して指導・支援を実施 7 校を各 2 回訪問
 - ○リーディング・スクールの実践についてのオンライン発表会を実施(全ての小・中学校の 教職員が対象) 1 回/約 200 人参加

(3)小学校高学年からの教科担任制を生かした指導の充実

- ・教育事務所の指導主事による訪問指導において、公開授業や研修を通して、教科専門性を 高めるための指導・助言を実施した。
- ・ 小学校専科指導教員による質の高い専門的な指導体制の充実を図るために、小学校中学 年以上に教員を加配した。
- ・少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制の充実を図るため、30 人以下の学習集団を編成できるよう教員を加配した。
 - ○教科担任制実施校 342 校(義務教育学校を含む)
 - ○小学校専科指導教員加配 123 人
 - ○小学校少人数指導教員加配 97人

(4)児童生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化

- ・ 児童生徒の英語力の向上及び効果的な取組の普及を目的として、英語教育推進事業を実施した。
 - ○英語教育推進校指定校 10校 <内訳>小学校3校、中学校5校、義務教育学校2校
 - ○県の指導主事による指定校訪問 延べ49回
- ・授業力向上推進プロジェクト委員による、パフォーマンステストや筆記テストの評価方法の研究と普及活動を行った。また、中学校の公開授業・授業研究会に、高等学校の教員が参加する機会を設けた。

(5)総合的な学習(探究)の時間を中心とした、探究的な学習の充実

- ・各高等学校の特徴を生かし、関連する自治体、高等教育機関や企業等の協働により、地域の課題や魅力等を探究することで、地域社会への参画の意識を高めるとともに、主体的に課題を発見・解決できる人材を育成するための教育を実施した。【再掲】
 - ○各事業の基幹校から希望者を募り、スーパーハイスクールセッション(SSS)を開催・全3回実施 17校から44人が参加

(6)大学や企業等と連携した、世界を見据えたハイレベルな学びの創造

- ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」に専門高校を指定し、地域課題の解決やものづくり の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。
 - ○地域産業の担い手育成総合戦略事業として専門高校を指定 20 校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・県内全ての小・中学校の教職員を対象に、リーディング・スクールの実践発表会を実施するとともに、好事例をまとめたリーフレットを作成・配付し、成果や知見を普及することができた。
- ・小学校では、専科指導教員による授業や学級担任同士の交換授業など、各学校の実情に応じて工夫を凝らすことができた。
- ・外国語活動・外国語科の授業では、コミュニケーションの目的や、場面・状況等を意識した言語活動を通した指導を行うことに対する教員の意識が向上した。
- ・高等学校では、地域資源を幅広く活用した探究活動を実践するとともに、地域における社会課題を解決する方策の提案や提言ができ、地域社会に主体的に参画する態度の育成につながった。

- ・KPI®「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を 設けた学校の割合(小学校)」は基準値を下回っている。
- ・全国学力・学習状況調査を踏まえた指導改善資料の活用、系統性を踏まえた専門性の高い教科指導、9年間を見通したきめ細かな指導体制の整備等により、学習指導の改善を図る必要がある。
- ・小・中学校における英語教育の更なる推進のため、令和7年3月に配付した「岐阜県版学習到達目標の例」の活用し、学習到達目標の見直しや授業内容の改善を促す必要がある。

9 ICTを利活用できる力の育成

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値(年度)	達成状況
②前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を週3回以上使用した児童生徒の割合(小学校)	69.1% (2023)	65.1% (2024)	80% (2028)	С
②前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を週3回以上使用した児童生徒の割合(中学校)	80.0% (2023)	80. 3% (2024)	90% (2028)	В
③1人1台のタブレット端末を使用した授業 を受けている高校生の割合	94% (2022)	89.3% (2024)	100% (2028)	С
⑭授業中に、ICT を活用して指導できる教 員の割合	80.0% (2022)	80.9% (2023)	100% (2028)	В
⑮授業中に、児童生徒の ICT 活用を指導 できる教員の割合	82.2% (2022)	82.3% (2023)	100% (2028)	В
⑥情報モラルを指導できる教員の割合	89.9% (2022)	89.2% (2023)	100% (2028)	С

実施状況(点検)

(1)ICT の積極的な活用による資質・能力の育成と授業改善

- ・ 市町村教育委員会から、プログラミング教育や ICT の効果的な活用方法に関する相談や研修依頼を受け、大学有識者や県教育委員会の指導主事を ICT 活用アドバイザーとして派遣した。
 - ICT 活用アドバイザー派遣 7市町
- ・生成AIの教育利用について実践事例の創出と検証を行うため、「生成 AI の利活用に関する実証研究事業」を実施した。
 - ○生成 AI パイロット校(2校)の教員を対象に有識者による研修会を実施 3回/122人参加
 - ○教員を対象に生成 AI に関するオンライン講演会を実施 1回/85人参加

(2)確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実

- ・1人1台端末を活用した「教科学習新システム(R4~R8)」の活用事例を周知するため、教員 用リーフレットを活用しながら研修会や協議会を実施した。
 - 教科学習新システムへのアクセス数
 - ・児童アクセス 1,597,441件 (R5年度比 135,920件 増加)
 - ・教員アクセス 38,789 件 (R5 年度比 11,855 件 増加)

(3)義務教育段階における学習者用デジタル教科書を活用した指導の充実

- ・ 英語及び算数・数学担当の指導主事研修会で、文部科学省が提供している学習者用デジタ ル教科書の活用促進について周知した。
 - デジタル教科書活用状況

(英語)県内全ての公立小学校5年~中学校3年

(算数)県内 59.0%の公立小学校5年~6年

(数学)県内 59.7%の公立中学校1年~3年

(4)ICT や多様なメディアの積極的な活用による情報活用能力と論理的思考力の育成

- ・学力向上総合推進事業により、ICT 環境を活用して、「主体的、対話的で深い学び」や目標 に準拠した観点別評価を実現する、協働的な学習活動について研究を深めた。【再掲】
- ・ 授業力向上推進プロジェクト委員によるプログラミング教育の実践事例を県ホームページ に掲載することで、授業改善を支援した。
 - ○学力向上総合推進事業の研究成果物を県ホームページに掲載 12教科
 - ○授業力向上推進プロジェクト委員による研究授業の実施 2回

(5)ICT の環境整備と活用の推進

・各市町村の学校教育における ICT の利活用推進を図るため、GIGAスクール構想推進部会を開催した。

○岐阜県市町村等GIGAスクール構想推進部会を開催 年7回

- ・「主体的・対話的で深い学び」を推進するため、全県立高等学校、県立特別支援学校に学習 支援ソフト(MetaMoJi ClassRoom)を導入し、タブレットを活用した学びを展開した。
 - ○MetaMoJi ClassRoom を使用した授業の割合 75.3%
- ・デジタルを活用した質の高い探究的な学びを推進するため、国の高等学校DX加速化推進 事業(DXハイスクール)の予算を活用し、高性能PCやソフトウェア等のICT環境を整備した。 また、関係機関と連携し、数理・データサイエンスに関わる学びを展開した。
 - ODX ハイスクール採択校 5校
- ・ICT 環境を継続して利用するため、プロジェクタや無線アクセスポイントの保守、学習者用 タブレットのヘルプデスクの設置や故障に伴う修繕を行った。
 - ○修理等が必要なプロジェクタ・タブレットへの対応 修理 989 件/問合せ 2,142 件 <修理内訳>プロジェクタ 85 件、タブレット904件

(6)インターネットの安全・安心利用に関する情報モラル教育等の充実

- ・情報モラル指導に関する教材を作成し、各校で利用できるように公開、共有を行った。
 - ○情報モラル指導を実施している学校の割合
 - 小学校 99.1%、中学校 100%、高等学校 100%、特別支援学校 100%
- ・教員研修の実施や指導用教材等を提供することにより情報モラル教育の充実を図った。
 - ○情報モラルに関する研修を実施 14講座/延べ877人参加

(7)教職員の ICT 活用指導力の向上

- ・ツールの活用法や動画の撮影・編集、生成 AI の活用法など、教育現場ですぐに実践できる 知識やスキルを身に付ける研修を実施した。
 - ○ICT の知識やスキルに関する研修を実施 28講座/延べ1,421人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・学校訪問等を通じて、学習者用デジタル教科書の活用法を取り上げることで、授業での使用頻度が向上した。
- ・各学校において、実態に合わせたデジタル教材を購入することにより、ICT 機器の活用を推進した。
- ・DX ハイスクール採択校が目指す学びを実現するため、必要なICT環境を整備した。

- ・KPI⑫「前学年までに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を週3回以上使用した児童生徒の割合(小学校)」が基準値を下回った。全国学力・学習状況調査を踏まえた「指導改善資料」や「教科学習新システム」の活用事例を周知するための教員用リーフレット等により、改善を図る必要がある。
- ・KPI®「1人1台のタブレット端末を使用した授業を受けている高校生の割合」が基準値を下回った。生徒一人一人に合わせた学習活動や、発表や情報共有を取り入れた授業など、タブレットを有効活用した学習活動の充実を図る必要がある。
- ・KPI⑩「情報モラルを指導できる教員の割合」が基準値を下回った。教員のニーズに応じた研修により指導スキルの向上を図る必要がある。
- ・小・中学校及び高等学校の段階に応じたプログラミング教育の指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化した事例提供を進める必要がある。
- ・プロジェクタ等は導入から6年が経過、学習用タブレットは5年が経過しており、更新する必要がある。

10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値	実績値	目標値	本出生
以未担 <u>标</u>	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況
⑪科学技術に関する全国規模の学会・コン	19 人·団体	34人·団体	30 人·団体	^
テスト等で入賞した高校生の数	(2022)	(2024)	(2028)	А

実施状況(点検)

(1)科学技術・情報技術やものづくりの優れた能力を伸ばす機会の充実と啓発

- ・児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、自然科学への関心を高め、もって科学教育の振興 を図ることを目的として、岐阜県児童生徒科学作品展中央展を開催した。
 - 岐阜県児童生徒科学作品展中央展応募総点数 7,859点 <内訳>小学校 6,784 点、中学校 989 点、高等学校・特別支援学校86点
- ・確かな学力の定着と個性の伸長を図るために、「ものづくり」に関する5種目の審査会及び 協議会を実施した。
 - 中学生「ものづくり」作品コンテストを実施 39校参加/184 点出品
- ・未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成することを目的として、中学生 を対象に科学の甲子園ジュニア岐阜県大会、高校生を対象に科学の甲子園岐阜県大会を実 施した。
 - ○科学の甲子園ジュニア岐阜県大会を実施 27 校/240 人参加
 - ○科学の甲子園岐阜県大会を実施 8校/48人参加
- ・ 小学生を対象に、ものづくりを通して「自ら考える力」、「創意工夫する力」を磨き上げて、 イメージを形に実現する楽しさや成功体験の機会を与えるために、「みんなで!!ロボットコン テスト in 2024 岐阜テクノプラザ大会」を開催した。
 - ○ロボットコンテストの実施 1回/58人が申込(うち37人が作品制作&動画応募)

(2)科学的資質をもとに課題解決できる能力を伸ばす機会の充実

- ・地域の拠点校を中心に、理数教育やデジタルスキル、ICT機器の活用技術の向上などに取り組む、理数教育フラッグシップハイスクール事業及びDXハイスクール事業を通じて、理数系人材の育成を図った。
 - ○理数教育フラッグシップハイスクール事業の指定校が合同課題研究発表会(オンライン)を実施 7校/22人参加
 - ○DX ハイスクール採択校 5校

(3)データ活用能力の育成

- ・統計分野に関する実践的な出前授業としてデータ活用講座を実施した。
 - ○データ活用講座の実施 12校/588人参加
 - <内訳>小学校6校、中学校1校、高等学校4校、特別支援学校1校

(4)科学技術の進展に対応できるスペシャリストを育成する教育の推進

- ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」に専門高校を指定し、地域課題の解決やものづくり の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。【再掲】
 - ○地域産業の担い手育成総合戦略事業として専門高校を指定 20 校
- ・ 高校生を対象に、AI の基礎や有用性、倫理的側面等を実践的に学び、身近な課題を AI で解決する体験をさせる「U-20 ミライ創造カレッジ 2024」(AI を学び・体験し・考える。~ 君が創る新しいミライのカタチ~)のオンライン講座を開催した。
 - ○オンライン講座の実施 5回(キックオフミーティングを含む)/15人参加

(5)技能検定資格取得を通じた意識の醸成に関する支援

- ・小・中学校にものづくりマイスター等を派遣し、大工、左官、和装、菓子作り、金属加工、電子 部品組み立て等18種のものづくり体験授業を行う未来の技能者育成事業を実施した。
 - ○ものづくりマイスター等による出前授業 13校/797人参加
- ・若者の技能習得・研鑽を支援するため、国による技能検定実技試験手数料の減免対象外と なる受検者を対象に、県独自の減免措置を実施した。
 - ○技能検定手数料減免措置 378 人利用※
 - ※令和6年度は25歳未満の2級受検者が対象(国は23歳未満の3級受検者が対象)

(6)外部施設設備等の活用による先進的技術力の育成

- ・ 高等学校に対し、2級土木施工管理技士、測量士補、2級建築士等の学科受検勉強に必要なテキストの購入費を支援した。
- ・ 主に工業高校生(建築系)を対象に、営繕工事現場見学会や BIM 操作研修を実施した。
 - ○テキスト購入費の支援(土木施工管理技士・測量士補) 7校/90冊分
 - ○テキスト購入費の支援(2級建築士等) 8校/162冊分
 - ○営繕工事現場見学会の実施 1回/20人参加(岐阜工業高等学校建築工学科2年生)
 - ○BIM 操作研修の実施 5 校/61 人受講
- ・農業高校生を対象に、地域で活躍する農業者による農業の現場を学ぶ出前講座を実施した。 ○地域で活躍する農業者の出前講座を実施 6校(7回)/約250人参加

(7)これからの時代を見据えた起業家精神等の育成

・主に中高生を対象として、自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、 他者との協働により解決策を探求したりする知識・能力・態度を身に付ける教育(アントレプレナーシップ教育)を実施した。

○アントレプレナーシップ教育を実施 89 人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・日頃の授業で身に付けた知識や技能を基に各種コンテストや大会に挑戦する等、生徒の学習意欲を向上させた。
- ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。
- ・「みんなで!!ロボットコンテスト in 2024 岐阜テクノプラザ大会」では、大会運営にあたり高校生や大学生がスタッフとして協力することで、参加小学生及び協賛企業との交流機会が生まれた。学生にとっては企業を知る、ものづくりの楽しさを発見する場として、協賛企業にとっては企業を知ってもらう場としての役割を果たした。
- ・高校生の技能検定受検者数は 717 人へと増加した(昨年度比30人増)。

- ・自主的な学びを奨励するため、作品展やコンテスト等への参加を促す必要がある。
- ・理数教育フラッグシップハイスクール事業の指定校による合同課題研究発表会では、より多く の学校、生徒の取組の成果を広める工夫が必要である。
- ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう地域・企業等と連携しながら取り組む必要がある。

11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値	実績値	目標値	達成状況
以未付标	(年度)	(年度)	(年度)	连风认沉
18高校在学中に海外留学する高校生の数	459 人	厄ケ細木	900人	_
	(2017)	隔年調査	(2028)	

実施状況(点検)

(1)児童生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化

- ・児童生徒の英語力の向上及び効果的な取組の普及を目的として、英語教育推進事業を実施した。【再掲】
 - ○英語教育推進校指定校 10校
 - <内訳>小学校3校、中学校5校、義務教育学校2校
 - ○県の指導主事による指定校訪問 延べ49回
- ・ 英語スピーチコンテストや英語キャンプにより、中高生の英語学習へのモチベーション及び 発信力の向上を推進した。
 - ○中学生英語スピーチコンテストへの参加 329人
 - ○高等学校英語スピーチコンテストへの参加 114人
 - ○高校生英語キャンプへの参加 40 人
- ・授業力向上推進プロジェクト委員による、パフォーマンステストや筆記テストの評価方法の研究と普及活動を行った。また、中学校の公開授業・授業研究会に、高等学校の教員が参加する機会を設けた。【再掲】

(2)多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して適応指導・学習指導を適切に行い、学力向上を総合 的に推進するために、外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議を実施した。
 - ○外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議を実施 4回/各回25人参加
- ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、「外国人児童生徒適応指導員」を配置した。
 - ○公立小学校・中学校・義務教育学校に派遣するため、教育事務所に 13 人を配置
 - ・ポルトガル語対応指導員 6人(岐阜 1、西濃 2、美濃 1、可茂2)
 - ・タガログ語対応指導員 6 人(岐阜 1、西濃 1、美濃 1、可茂 1、東濃 2)
 - ·中国語対応指導員1人(岐阜1)
 - ○外国人児童生徒が比較的多い地区の高等学校・特別支援学校に 15 人を配置
 - ・ポルトガル語対応指導員4人
 - ・タガログ語対応指導員8人
 - ·中国語対応指導員3人
- ・ 教員が広い視野で異文化を理解し、多文化共生社会を推進するための考え方や、学校で実践できるアクティビティなどを体験的に学んだ。
 - ○国際理解教育講座(ベーシック編、スタンダード編)を実施 2回/延べ55人参加

(3)国際規模から地域規模まで幅広い視野を持つグローバル・リーダーの育成

- ・各高等学校の特徴を生かし、関連する自治体、高等教育機関や企業等の協働により、地域 の課題や魅力等を探究することで、地域社会への参画の意識を高めるとともに、主体的に 課題を発見・解決を図るできる人材を育成するための教育を実施した。【再掲】
 - ○各事業の基幹校から希望者を募り、スーパーハイスクールセッション(SSS)を開催 全3回/17校から44人参加
- ・農業高校生海外実習派遣事業として、3か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の 視察、農業を学ぶ学生等との交流、現地農場での体験実習等を実施した。
 - ○農業高校生海外実習派遣の実施 6 校/10 人参加
- ・世界的な視野をもち、考え、行動できる次世代のリーダーを育成するため、全国的な養成塾 へ県内高校生を派遣するとともに、中学生を対象とするリーダー養成塾を開催した。
 - ○日本の次世代リーダー養成塾(高校生)への参加 8人
 - ○ぎふ立志リーダー養成塾(中学生)への参加 24人

(4)海外留学の支援

- ・ 国際的に活躍できるグローバル人材の育成を目的として、長期留学する生徒に対し、上限 20 万円の留学支援金を給付するとともに、公立中学2・3年生及び公立・私立高等学校1年 生を対象に、留学説明会を開催した。
 - ○長期留学する生徒に対する留学支援金を給付 18 人
 - ○留学説明会の開催(対面及びオンライン) 1回/77人参加

(5)姉妹校交流の支援

- ・ 国際的に活躍できるグローバル人材の育成を目的として、海外の姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修旅行を支援した。
 - ○海外研修旅行を実施する県立高等学校8校に引率者2人分の旅費等を支給

成果と課題(評価)

【成果】

- ・外国人児童生徒適応指導員について、本務校での支援に加えて、定期派遣や臨時派遣等を活用することで、集住地域や散在地域に関わらず、日本語指導の必要な児童生徒に対して支援を行うことができた。
- ・リーダー養成事業、海外留学支援、姉妹校交流等を推進することで、国際的に活躍できるグローバル人材の育成に寄与した。

- ・県内の日本語指導が必要な児童生徒は今後も増加し、必要な言語等も多様化することが見込まれることから、ニーズに応じて支援・指導が必要である。
- ・高校生の海外留学を更に促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の充実を図り、 広く情報発信する必要がある。
- ・姉妹校等との交流の在り方を見直し、ふるさと岐阜の魅力を発信する活動の充実を図るとと もに、姉妹校等への派遣に加え、岐阜への受入体制の充実を図る必要がある。

12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値	実績値	目標値	·幸
以未付标	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況
⑨18 歳になったら選挙権を行使しようと	80.7%	81.6%	100%	В
考えている高校生の割合	(2023)	(2024)	(2028)	В

実施状況(点検)

(1)主権者として必要な資質・能力の育成

- ・主権者教育推進のため、岐阜県版指導の手引き「『主権者教育』の推進」を活用したほか、社 会科担当指導主事研修会等で主権者教育をテーマとして取り上げた。
- ・地域と連携した主権者教育(選挙管理委員会と連携した模擬選挙、県議会事務局と連携した議会見学、税務署と連携した租税教室など)を実施した。
 - 社会科担当指導主事研修会の実施 年3回
 - 地域と連携した主権者教育の実施 19件

(2)教材の活用による主権者教育・消費者教育の推進

- ・中学3年生向けの選挙啓発パンフレット「CHANNEL」や、総務省・文部科学省が発行する 高校生向けの副読本「私たちが拓く日本の未来」を副教材として活用した。
- ・県が発行する若者のための消費者教育副読本「おっと!落とし穴」について周知するととも に、中学校の社会科・家庭科、高等学校の公民科・家庭科の授業等で副教材として使用した。
- ・教育課程講習会等を通じて、消費者教育の意義や目的を周知するとともに、各校における 外部人材の活用例を資料として提供した。

(3)関係機関との連携による主権者教育・消費者教育の推進

- ・小・中学校及び義務教育学校の家庭科等の教員を対象に、消費者教育の授業に役立つ研修 を実施した。
- ・各高等学校が外部講師を招聘して学習活動を実践した。
 - ○岐阜県総合教育センター研修の実施 年3回
 - ○外部講師を招聘した主権者教育・消費者教育の実践 延べ 94 件
- ・岐阜県弁護士会の弁護士が出前授業を行う法教育推進事業を県立高等学校で実施し、実 施校以外からも希望する教員の参観を呼び掛けた。
 - ○法教育推進事業の実施 5 校・24 クラス 弁護士延べ 13 人参加、実施校外からの参観教員延べ 21 人
- ・中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒や保護者に対して、岐阜県弁護士会及び岐阜県 司法書士会と連携し、弁護士、司法書士を講師として派遣し、出前講座を実施した。
 - ○法律の専門家による出前講座の実施 33回・24校/延べ4,421人参加

(4)SDGs を学ぶ機会の提供

- ・ SDGs 達成に向けた取組みを推進するため、県内の学校等に SDGs の有識者や取組実践者を講師として派遣
 - ○講師派遣による授業、ワークショップ等を開催 20回/1,857人参加<内訳>小学校12回 978 人、中学校4回 588 人、高等学校4回 291 人

(5)男女共同参画の推進

- ・ 次世代を担う若年層の男女共同参画に関する意識と関心を高めるため、啓発リーフレット を作成し、高校生(公立・私立・特別支援学校高等部の1年生)に配布した。
- ・ 女子中高生の理系進路選択を支援するため、岐阜大学男女共同参画室と共同で、女子中高 生や教員を対象に県内企業や研究施設の見学会等を実施した。
 - ○女子中高生や教員を対象とした見学会の実施
 - ・企業見学会の開催 2回/37人参加
 - ・研究施設見学会の開催 3回/55 人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・各校と地域が連携し、特色ある実践的な主権者教育が行われた。
- ・模擬政策立案、模擬選挙の実施のほか、地域課題解決に取り組むなど、生徒が主体的に主権者としての学びを深める取組が進められた。
- ・教材の活用を促すことにより、主体的に判断し、責任をもって行動する能力を育むための「消費者教育」の重要性の認識が高まりつつある。
- ・弁護士によるグループワークを主体とする出前授業を実施することで、生徒の「法の理解、法 的な考え方」を深めることができ、参観した教員の資質向上にも寄与した。
- ・自ら SDGs に取り組む企業や有識者が直接学校で授業や、ワークショップ等を実施することで、 生徒に具体的な行動につながる SDGs を学んでもらうことができた。

- ・KPI®「18 歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合」について、基準値を 上回ったが、目標達成に向けて更なる向上が必要である。学校や地域の課題を主体的に議論す る機会を充実させ、主権者としての経験や自覚を一層高める働きかけを継続する必要がある。
- ・主権者教育、消費者教育、金融教育など、関連する分野とのカリキュラム・マネジメントを進めるとともに、弁護士等の専門家や自治体等の外部機関との連携を計画的に進める必要がある。

13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実

実施指標(進捗)				
出田七神	基準値	実績値	目標値	· 本出生(1)
成果指標	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況
②将来就きたい仕事や夢について考えさ	86.2%	 隔年調査	100%	
せる指導をした学校の割合(小学校)	(2023)		(2028)	
②将来就きたい仕事や夢について考えさ	96.7%		100%	
せる指導をした学校の割合(中学校)	(2023)	隔年調査 	(2028)	
②中学3年生の生徒が前年度に職場体験	57.4%	80.4%	80%	A
活動を実施した学校の割合	(2023)	(2024)	(2028)	A
②インターンシップを実施した県立高等学	58 校	62校	63 校	В
校数	(2022)	(2024)	(2028)	D

実施状況(点検)

(1)小・中・高等学校を一貫したキャリア教育の推進

- 教育課程研究協議会においてキャリア・パスポートの効果的な活用事例の紹介をした。
- ・「高校生と中学生がともに学ぶキャリア支援事業」として、キャリア・チャレンジ Day 及び高等学校フェアを実施した。
 - 〇キャリア・チャレンジ Day の実施 32 校・107 学科/12,193 人参加
 - ○高等学校フェアの開催 2地区(多治見・恵那)/752 人参加

(2)地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実

- ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」に専門高校を指定し、地域課題の解決やものづくり の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。【再掲】
 - ○地域産業の担い手育成総合戦略事業として専門高校を指定 20 校
- ・地域や地元企業に精通した地域創生キャリアプランナーを高等学校に配置した。
 - ○地方創生キャリアプランナーの設置 19 校
- ・ 福祉施設で働く福祉職員等が中学校・高等学校を訪問し、福祉の仕事の内容や魅力などに ついて理解を深める機会を提供した。
 - ○福祉の仕事学校訪問説明会 中学校26回、高等学校8回
- ・「福祉のおしごと新聞」を小学生向け、高校生向けにそれぞれ発行し、福祉の仕事の魅力や やりがいを伝え、将来、福祉の分野で活躍する人材の育成を図った。
- ・小・中学校にものづくりマイスター等を派遣し、大工、左官、和装、菓子作り、金属加工、電子 部品組み立て等18種のものづくり体験授業を行う未来の技能者育成事業を実施した。【再 掲】
 - ○ものづくりマイスター等による出前授業 13校/797人参加
- ・ 県内最大規模の合同企業展「オール岐阜・企業フェス」を開催した。
 - ○「オール岐阜・企業フェス」の実施
 - ・「オール岐阜・企業フェス 高校生の日」 232 社出展/1,779 人来場
 - ・「オール岐阜・企業フェス IT・理系の日」 102 社出展/90 人来場
 - ・「オール岐阜・企業フェス 一般開催日」 334 社出展/456 人来場

・ 工業高校生等に県内企業の魅力を発信するために企業見学バスツアーを実施した。

○企業見学バスツアー(24社参加)の実施 25回/842人参加

(3)ライフプランを考える機会の提供

- ・中学生及び高校生向けのライフデザイン啓発冊子を作成し、県内全ての中学校、高等学校 及び特別支援学校の2年生を対象として配布した。
- ・ 小学校、中学校及び高等学校に講師を派遣し、ライフデザイン講座を開催した。
 - ○ライフデザイン講座を実施 7校

<内訳>小学校1校、中学校5校、高等学校1校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・県立高等学校19 校に地域創生キャリアプランナーを配置することで、3年生だけでなく、1、2 年生から将来を見通したキャリア教育の計画や実践を支援できた。
- ・啓発冊子の活用やライフデザイン講座等を通じて、就業、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフィベントを踏まえた人生設計を構築する機会を提供できた。
- ・高校生等に対し県内企業の魅力を知る機会を提供し、進路選択の参考にしてもらうことができた。

- ・KPI②「中学3年生の生徒が前年度に職場体験活動を実施した学校の割合」は目標値を上回った。
- ・就業にあたり、様々な業種の魅力を伝える機会が必要である。

14 スペシャリストを育成する産業教育の充実

実施指標(進捗)					
成果指標	基準値	実績値	目標値	達成状況	
1500×110 100	(年度)	(年度)	(年度)	XE13X17(7)0	
②高校で学んだことを生かした職業に就	72.9%	73.7%	80%		
きたいと思う、職業教育を主とする専門	(2023)	(2024)	(2028)	В	
学科で学ぶ生徒の割合	(2023)	(2024)	(2028)		

実施状況(点検)

(1)小・中学校における産業への興味・関心を高める取組の推進

- ・指導主事研修会において職場体験学習の啓発を行った。
- ・ 小・中学生とその保護者、教員に向け、地域産業の担い手育成と幅広い選択肢となるよう専門高校の学びについての説明会を実施した。
 - ○希望があった小・中学校に対し説明会を実施 小学校1校、中学校3校

(2) 高等学校における地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進

- ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」に専門高校を指定し、地域課題の解決やものづくり の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。【再掲】
 - ○地域産業の担い手育成総合戦略事業として専門高校を指定 20 校
- ・ 林業への関心を高め、就業を促進するため、農林高校生を対象として森林・林業のキャリア 教育を実施した。
 - ○森林技術者から林業の仕事内容を学ぶ「森のしごとキャンパスプロモーション」を実施 農林高校4校(2年生が対象)/138人参加
 - 〇森林管理や林業経営を仮想体験する「林業ボードゲーム」を実施 農林高校5校/165人参加
 - ○地域の林業事業体等で現場体験する「山しごとインターンシップ」を実施 農林高校5校/17人参加
 - ○学校対抗の競技形式で林業を体験しながら学ぶ「ぎふ林業甲子園2024」を開催 農林高校4校/15人参加

(3)急速に発展する技術革新やグローバル化等に対応できる高い専門性を育む教育の推進

- ・農業高校生海外実習派遣事業として、3か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の 視察、農業を学ぶ学生等との交流、現地農場での体験実習等を実施した。【再掲】
 - ○農業高校生海外実習派遣の実施 6 校/10 人参加
- ・ 高校生の宇宙に関する興味・関心を喚起し、基礎知識・基礎技術を習得できるよう、岐阜大学との連携により宇宙工学講座をはじめとする高校生向けの座学・体験型研修を開催した。
 - ○宇宙工学講座の開催(全9回) 18校/86人参加
- ・岐阜大学及び県内企業等と連携して、工業高校生が小型人工衛星の設計・製造・打上げ・運用までを一貫して行う実践的なプログラム「ぎふハイスクールサット(GHS)プロジェクト」を 実施した。
 - ○「ぎふハイスクールサット(GHS)プロジェクト」を実施 高校生 21 人参加

- ・ 高校生に航空宇宙産業の最新の動向を紹介するとともに、航空宇宙関連企業の見学の機会を提供した。
 - ○航空宇宙セミナーと県内関連企業の工場見学をセットにしたバスツアーを実施 11校/20 クラス参加
- ・モノづくり教育プラザにおいて、航空宇宙産業界が求める実践型・現場対応型の実習を高 校生向けに実施した。
 - ○高校生向けの航空機製造技術体験研修を実施 16 人参加
 - ○航空機産業 CAD/CAM 体験研修を実施 11 人参加
- ・ 熟練技能者による技術指導と、生徒間の交流・研鑽の機会として、県内産業界と連携し、工業高校生ものづくりコンテスト及び工業高校生金型作品成果発表会を開催した。
 - ○工業高校生ものづくりコンテストを開催 5 職種/70 人参加
 - ○工業高校生金型作品成果発表会を開催 2 職種/延べ6 校 7 チーム参加

(4)産業教育施設整備の計画的な更新設備

・専門高校29校において、要望と計画に基づく設備等の整備・更新のほか、老朽化した設備 の修繕などを実施した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・職場見学の必要性を普及した結果、中学校における実施割合が 57.4%(令和5年度)から 80.4%(令和6年度)へと増加した。
- ・地域で働く人々の姿や生き方に触れる職場体験活動や職業講話を通して、多くの児童生徒が自己の生き方について考えることができた。
- ・専門的知識・技術の定着を図るため、実験・実習等の設備を充実させるなど、学科の特色や地域産業の特色を活かした教育環境を整備した。
- ・岐阜県の中でも成長が期待できる航空・宇宙産業において、将来を担う人材を育成するため、 産業界や岐阜大学と連携し、実践的なプログラムに取り組むことができた。

- ・地域産業の担い手育成や将来に向けた幅広い選択肢の提示のため、県と小・中学校がより連携を深めて取り組んでいく必要がある
- ・生徒の安全を確保するとともに、産業界と学校現場の実験・実習環境に大きな乖離が生じないよう、計画的な設備整備を推進する必要がある。

15 私立学校教育の振興

実施状況(点検)

(1)私立学校の振興

- ・ 私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性向上を図るため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。
 - ○私立学校教育振興費補助金の交付 143 校・園
- ・私立幼稚園等の幼児教育の質の向上を図るため、ICT化等の環境整備を支援した。
 - ○幼児教育緊急環境整備事業費補助金の交付 39園

(2)児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり

- ・私立学校の建学の精神に基づく特色ある学校づくりを支援した。
 - ○私立学校教育振興費補助金の交付 143 校・園

成果と課題(評価)

【成果】

・私立学校の教育に要する経常経費を支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。

- ・持続可能な私立学校運営を確保する必要がある。
- ・特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを行う必要がある。

Ⅲ「健やかな体」の育成

16 体力づくりの推進

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値	実績値	目標値	達成状況
	(年度)	(年度)	(年度)	建以 水池
29新体力テストにおける総合評価C以上の	67%	66.6%	80%	C
児童生徒の割合(小学校)	(2023)	(2024)	(2028)	C
②新体力テストにおける総合評価C以上の	75%	77. 2%	85%	D
児童生徒の割合(中学校)	(2023)	(2024)	(2028)	В
◎卒業後もスポーツをしたいと「思う」「や	87%	87. 9%	90%	J
や思う」児童生徒の割合(小学校)	(2023)	(2024)	(2028)	В
◎卒業後もスポーツをしたいと「思う」「や	81%	81.8%	90%	0
や思う」児童生徒の割合(中学校)	(2023)	(2024)	(2028)	В

実施状況(点検)

(1)新体力テストの結果を活用した取組の推進

- ・新体力テストの結果を分析して児童生徒の体力における課題を明らかにし、県ホームページへ掲載するとともに、各教育事務所を通じて小・中・義務教育学校へ提供した。
- ・Web 上で他校と競ったり、自己の記録の伸びを確認できる「チャレンジスポーツ in ぎふ」 を各種研修や講習会の場で紹介し、積極的な活用を推進した。
 - ○「チャレンジスポーツ in ぎふ」登録小学校 81%

(2)幼児児童生徒の体力づくりの推進

- ・「体力向上プロジェクト検討会」を開催し、岐阜県小学校体育科研究部会、岐阜県中学校保 健体育科研究部会及び岐阜大学と連携して、10 分程度の ACP(アクティブ・チャイルド・ プログラム=幼児運動遊び)を活用したプログラムを作成した。
- ・ 同プロジェクト検討委員を希望校に派遣し、準備運動や授業間で積極的に活用できるよう 研修を実施した。
- ・児童生徒がダンスを創作する活動を通して、仲間と作品を創り上げる楽しさや運動の楽し さを味わうことで、運動に親しむ資質・能力を養うとともに、体力の向上を図ること目的に、 「ぎふっこダンスフェスティバル」を実施した。
 - ○「ぎふっこダンスフェスティバル」への参加 10 校 60 チーム <内訳>小学校 7 校 18 チーム、中学校 3 校 42 チーム
- ・ 県民誰もが1つはレクリエーションに取り組む「ミナレク運動」の推進を目的に、ぎふ清流レクリエーションフェスティバルを開催するとともに、レクリエーションの指導者を派遣した。
 - ○レクリエーション指導者の派遣回数 129回

成果と課題(評価)

【成果】

- ・新体力テストの小学校男子及び中学校の体力合計点は、令和5年度と比べ向上した。
- ・幼児児童生徒がレクリエーションに触れる機会を創出した。

- ・KPI@「新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合(小学校)」が基準値を下回った。
- ・小学校では5種目(握力、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび)で全学年が全国平均を下回ったほか、中学校でも20mシャトルランが全国平均以下となっており、児童生徒の体力向上を図る必要がある。

17 健康教育と食育の推進

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値(年度)	達成状況
②食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施(小学校)	51.1% (2023)	86.1% (2024)	100% (2028)	В
②食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施(中学校)	44.1% (2023)	81.6% (2024)	100% (2028)	В
②食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施(高等学校)	13.3% (2023)	56.0% (2024)	100% (2028)	В
②朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (小学校)	94.4% (2023)	93. 7% (2024)	100% (2028)	С
②朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (中学校)	87.3% (2023)	87. 2% (2024)	100% (2028)	С
②朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (高等学校)	74.5% (2023)	75.0% (2024)	85% (2028)	В

実施状況(点検)

(1)健康課題の解決に向けた組織的な学校保健活動の推進

・養護教諭、保健主事が参加する学校保健講習会で、アナフィラキシー症状の事例をもとに、 シミュレーション研修の普及啓発を行った。

(2)がん教育や性に関する教育など、いのちを大切にする教育の推進

- ・様々な健康課題への理解を深めることができるよう医師等の専門家を派遣した。
 - ○「がん教育」外部講師の派遣 19 校
 - <内訳>小学校3校中学校10校高等学校5校養護教諭研修会1団体
 - ○「性に関する指導」講師派遣 22 校
 - <内訳>高等学校15校特別支援学校7校
 - ○「いのちの授業」講師派遣 16 校
 - <内訳>中学校6校 高等学校8校 特別支援学校2校

(3)学校段階における切れ目のない食育の推進

- ・味覚がほぼ完成し好みが安定する発達段階にある小学 4 年生を対象に、五感を使って味わうことの楽しさや大切さを学ぶ「味覚の授業」を実施した。
 - ○「味覚の授業」を実施 10 校
- ・小学 6 年生全員を「家庭の食育マイスター」に委嘱し、学校で学んだ食に関する知識や技術 について、リーフレットを活用して家庭で実践することで、児童を中心とした家庭における 食育を推進した。
 - ○「家庭の食育マイスター」の委嘱 17,171 人
- ・「中学生学校給食選手権」を開催し、学校給食の献立作成を通して栄養バランスのよい食事 の在り方や調理方法を学び、実践力を育成した。
 - 〇「中学生学校給食選手権」を実施 応募校数 36 校

- ・ 高校生食育リーダー事業を実施し、外部の食の専門家を講師として高等学校へ派遣し、より よい食生活についての理解を深め、ライフスタイルに応じた実践力を育成した。
 - ○高校生食育リーダー事業を実施 12校/15講座
- ・ 食育推進校を指定し、栄養教諭が中核となり、学校・家庭・地域が連携した取組を通して、児童生徒の自己管理能力の育成を図るとともに、食育推進の取組の成果を県内に周知した。
 - ○食育推進校を指定 小学校1校、特別支援学校1校

(4)学校・家庭・地域と連携した食育の推進

- ・朝食の摂食状況や共食など、高校生の食生活等実態調査を実施するとともに、高校生向け に望ましい食生活の啓発ポスター・デジタルサイネージを作成し、岐阜バスの協力を得て車 両内に掲示・放映した。
 - ○ポスター・デジタルサイネージでの掲示・放映(R7.2.10~3.9)
- ・県産農畜水産物の学校給食への利用を促進するため、全ての市町村に対し購入経費の一部を支援した。
- ・ 地産地消県民運動の一環として、小・中学生とその保護者を対象とした農業体験や地産地 消に対する取組を学ぶイベントを開催した。
 - ○小・中学生と保護者を対象とした農業体験イベントを実施 5回/87人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の必要性について普及啓発した結果、実施した学校の割合が全校種で大幅に増加した。
- ・地場産物を活用した献立作成、栄養バランスのよい食事の在り方や調理方法の習得など、各学校や地域の実情に合わせ切れ目なく食育を推進した。
- ・特に小・中学生に対しては、農業体験や学校給食等を通じて、地元で生産される農産物や地産地消、食への関心を高めることができた。

- ・KPI「②朝食を毎日食べている児童生徒の割合(小学校)」、「朝食を毎日食べている児童生徒の割合(中学校)」は基準値を下回った。児童生徒に対し、朝食をとることの重要性を周知していく必要がある。
- ・生徒の健康課題が複雑化・多様化しており、学校医、学校薬剤師等と連携した組織的な体制を 構築する必要がある。

18 これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進

実施状況(点検)

(1)ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康教育の推進

・生徒の健康課題が複雑化・多様化する中で、学校のニーズに応じた外部講師を派遣し、講演 会を行った。

○ヘルスプロモーション講師派遣事業 高等学校 1 校(オーバードーズ講演会)

(2)関係機関との連携による感染拡大の防止に向けた支援

- ・関係課とも連携し、感染状況に関する情報の把握、学校への感染症対策に関する助言など行った。
- ・ 学校保健講習会において、感染症の理解を深めるとともに、感染拡大防止策を継続するよう啓発した。
 - ○養護教諭を対象に学校保健講習会における啓発を実施
 - ・全ての小・中学校の養護教諭を対象とする学校保健講習会 6 地域で各1回
 - ・全ての県立学校の養護教諭、保健主事を対象とする学校保健講習会 2回

成果と課題(評価)

【成果】

- ・専門的な知識を有する薬剤師を講師として、現代的な課題に応じた講演会を開催することができた。
- ・児童生徒が手洗い、手指消毒、自らの判断でマスクを着用するなど、感染症対策の意識を高めることができた。

- ・学校のニーズに応じて講師を派遣するため、講師の確保や派遣に関わる予算を確保する必要 がある。
- ・新型コロナウイルス感染症は5類感染症となったが、引き続き子どもたちの健康への意識を高め、手洗い・うがい等の生活習慣を身に着けられるよう取り組む必要がある。

19 子どもの安全・安心を守る教育の充実

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値(年度)	達成状況
②異なる危険を想定した命を守る訓練を 年間3回以上実施した学校の割合(小学 校)	95.8 % (2022)	95.9 (2024)	100% (2028)	В
②異なる危険を想定した命を守る訓練を 年間3回以上実施した学校の割合(中学 校)	92.0 % (2022)	94.9 (2024)	100% (2028)	В
②異なる危険を想定した命を守る訓練を 年間3回以上実施した学校の割合(高等 学校)	81.8 % (2022)	92.2 (2024)	100% (2028)	В
②外部の専門家や関係機関等を招へいし 安全教育を実施した学校の割合(小学 校)	94.7 % (2022)	96.8 (2024)	100% (2028)	В
②外部の専門家や関係機関等を招へいし 安全教育を実施した学校の割合(中学 校)	80.7 % (2022)	85.3 (2024)	100% (2028)	В
②外部の専門家や関係機関等を招へいし 安全教育を実施した学校の割合(高等学 校)	64.9 % (2022)	74.0 (2024)	100% (2028)	В

実施状況(点検)

(1)児童生徒への安全教育(災害安全・交通安全・情報モラルを含む生活安全)の充実

- ・情報モラル指導に関する教材を作成し、各校で利用できるように公開、共有を行った。
 - ○情報モラル指導を実施している学校の割合
 - ・小学校 99.1%、中学校 100%、高等学校 100%、特別支援学校 100%
- ・「災害・避難カード」の出前講座や、教員研修の実施や指導用教材等を提供することにより 情報モラル教育の充実を図った。
 - ○災害・避難カードの出前講座を実施 小学校12校、中学校4校、高等学校2校
 - 情報モラルに関する研修を実施 14講座/延べ877人参加
- ・次世代を担う児童生徒に土砂災害の恐ろしさや砂防事業、避難の重要性等を学んでもらう ため、さぼう遊学館を活用した砂防・防災啓発に関するイベントを開催した。
 - ○砂防・防災啓発に関するイベント(フェア、シンポジウム、バスツアー等)の開催 4回/約1,370人参加

(2)学校安全の組織的な取組を推進するための支援

- ・管理職や学校安全担当者を対象とした学校安全講習会及び災害安全に関する研修を開催 したほか、防災士資格取得を支援した。
 - ○防災教育スペシャリスト養成講座の開催 4講座/179人参加

・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシ アム」において、青少年のネットの安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、ケータ イ安全・安心利用研修会の開催や、小・中学生向け「情報セキュリティすごろく」の普及活動 等を実施した。【再掲】

○「情報セキュリティすごろく出前講座」を実施 16回

(3)外部関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

・ 小・中学校において、警察や地域のボランティア組織と連携し、登下校時の見守りや交通安全教室を実施した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・「災害・避難カード」の作成を通じて、一人一人が災害時に取るべき行動について考えることが できた。
- ・実災害の写真などをまとめた副読本を授業で使用することにより、児童生徒が地域の災害リスク等を理解することができた。
- ・各学校で危機管理マニュアルの改善、見直しが行われるなど、危機管理意識が向上している。

- ・多様化するネットでのトラブルや犯罪の様態、災害、事故等の発生状況を踏まえ、より実効性の 高い研修・講座となるよう社会情勢に応じた見直しが必要である。
- ・青少年が有害情報に接する危険性が高まっており、保護者等に対しフィルタリングの必要性 等について一層の周知が必要である。

IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

重点

実施指標(進捗)				
出田松梅	基準値	実績値	目標値	·辛二十二
	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況
③学校運営協議会又は学校運営協議会の 類似の仕組みを設置している学校の割 合(小学校)	88.4% (2023)	89.5%*	95% (2028)	_
③学校運営協議会又は学校運営協議会の 類似の仕組みを設置している学校の割 合(中学校)	85.3% (2023)	(2024)	90% (2028)	_
③今の高校に入学して満足している高校 生の割合	86.4% (2023)	87.6% (2024)	100% (2028)	В

^{※2024} 年度に実施された国調査(R5 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施調査)では、校種別の公表値がないため、小・中学校の合算値を記載

実施状況(点検)

(1)活力と魅力ある県立高等学校づくりの推進

- ・ 普通科の特色化・魅力化を促進するため、学科改編(加茂高等学校に文理探究科を設置)を 実施した。
- ・学校運営協議会での議論も踏まえ、各県立高等学校・各課程のスクール・ミッションを策定した。
- ・単位認定を行う遠隔授業の令和7年度からの本格実施に向け、配信センターと受信校4校 に遠隔授業システムを整備し、県教育委員会指導主事による放課後補習を実施した。
 - ○放課後補習(数学・英語・化学・物理)による実証研究を実施 14回

(2)地域と連携した開かれた学校づくりの推進

・全ての県立学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等の意見や助言を得ながら、 地域に開かれた教育活動を展開した。

(3)へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり

・ 小規模性を生かした優れた実践を発信するために、「岐阜県のへき地教育」を刊行して県内 全ての市町村教育委員会、小・中学校及び義務教育学校に配布するとともに、へき地教育 の振興に尽力した教員の表彰を実施した。

(4)県立学校施設の改修の推進

- ・「岐阜県県有建物長寿命化計画」に基づき、優先度の高い施設から計画的に改修した。
- ・施設の老朽化により人的被害、災害及び事故等の発生のおそれがある施設、災害時の対応 に支障をきたすものについては優先的に修繕を行った。
 - ○老朽化に伴う改築 高等学校4校
 - ○運動場等の改修 高等学校 11 校、特別支援学校 3 校
 - ○屋上・外壁・庇・内部の改修 高等学校12校

(5)市町村立小・中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進

・ 市町村に対し、国からの通知や国庫補助制度を周知することにより、小・中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進を図った。

〇非構造部材の耐震化事業 4校

(6)エアコン設置等による教育環境の整備

・ 猛暑が続く中での生徒の安全と健康を確保するため、県立学校の教室等へのエアコン整備 と更新を計画的に進めた。

○空調設備の更新 高等学校11校、特別支援学校2校

・ 市町村に対し、国からの通知や国庫補助制度を周知することにより、市町村立小・中学校等 施設のエアコン整備の促進を図った。

○空調の設置(新設・更新) 8校

成果と課題(評価)

【成果】

- ・学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している小・中・義務教育学校の 割合が増えた。
- ・へき地・複式、少人数学級ならではのメリット生かした効果的な指導方法の工夫改善について 支援をしたり、優れた実践を発信したりすることができた。
- ・老朽化施設の改修を行う中で、災害・事故の発生の恐れがある施設等の改修を優先的に実施し、 生徒の安全確保を進めることができた。
- ・市町村が実施した非構造部材耐震化及び空調設備整備に係る国庫補助制度の周知を行い、耐震対策及びエアコン設置が進捗した。
- ・各校の存在意義や、期待される社会的役割等(スクール・ミッション)について、学校運営協議会 での議論も踏まえて策定することができた。

- ・学校運営協議会等を導入していない自治体に対して、引き続き働きかけるとともに、既に導入した自治体の活動の更なる充実を図る必要がある。
- ・小規模性を生かした優れた実践を、へき地以外の学校に対しても周知していく必要がある。
- ・県立学校の校舎等は、児童生徒急増期の昭和50年代までに建築された建物が多く老朽化が 進んでおり、計画的な改修が必要である。
- ・今後の急激な生徒減少期を見据えた県立高等学校のあり方について、その方向性について具体的な検討を進める必要がある。

21 特別支援教育の推進

実施指標(進捗)					
成果指標	基準値 (年度)	実績値 (年度)	目標値 (年度)	達成状況	
②幼稚園・小・中・高等学校教員を対象とした発達障がい支援担当教員等養成研修の受講者数(累計数)	319人 (2023)	471人 (2024)	880人 (2028)	В	
③特別支援学校高等部及び高等特別支援 学校卒業生のうち、就職を希望する生徒 の就職率	95.4% (2022)	98.6% (2024)	100% (2028)	В	

(1)学びを支える環境の整備

- ・ 医療的ケア児の通学支援に向けて他県への視察や聞き取りを実施した。また、対象生徒に 対し、年間5回のモデル事業を実施した。
- ・発達障がいや合理的配慮の申請により、特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、個別 の教育支援計画に基づき、学習や学校生活の支援を個別に実施した。
 - ○支援員配置校 27校/29人

<内訳>発達障がいに係る配置 18 校/20 人、合理的配慮に係る位置 9 校/9 人

・県立特別支援学校に通学する児童生徒の安全な通学手段の確保と適正な就学を推進するため、スクールバスを増配備するとともに、21校のうち17校で運行した。

○スクールバスの更新・配備 更新3台/増配備5台

<内訳>更新:大型1台、中型1台、マイクロ1台

増配備:大型1台、中型1台、マイクロ1台、ワゴン2台

(2)発達障がいのある児童生徒の学びの充実

- ・ 高等学校における通級による指導の全県実施のため、自校型・他校型・巡回型による通級指導を実施した。
 - ○自校型通級指導を実施 49 人受講
 - ○他校型通級指導を実施 8 人受講
 - ○巡回型通級指導を実施 78人受講(岐阜・美濃・可茂地域のみ)
- ・発達障がい支援スーパーバイザーによる通級指導担当者会議や巡回通級指導時の指導・助 言を行い(年3回)、通級指導担当者を支援した。
- ・通級指導担当者の研修会を開催し、通級指導受講生徒の卒業後の進路支援(就職、進学)や当事者の保護者による講話を行った。

(3)視覚障がい・聴覚障がいのある児童生徒の学びの充実

- ・聴覚障がいのある児童生徒に対し、文字情報交換ソフトを活用した学習支援を行った。
- ・東濃及び飛騨地域において、聴覚障がい教育に関する研修会及び保護者向け相談会、学校 や園への訪問支援を実施したほか、飛騨特別支援学校においては、聴覚障害支援専門教員 を中心に、岐阜聾学校と連携した幼児教室を開催した。
- ・小・中学校等で学ぶ視覚障がいのある児童生徒に対する支援の充実のために、県と岐阜盲学校の教員で構成する「弱視通級調査チーム」を設置し、通級による指導が必要な児童生徒の調査や、市町村教育委員会と連携した指導体制づくりに取り組んだ。

(4)ICT を活用した学びの充実

・長期入院やそれに伴う自宅療養を必要とする生徒への学習支援として ICT 機器を貸し出し、オンライン及びオンデマンド型授業を実施した。

○ICT機器の貸し出しを実施 5件

(5)社会につなぐ職業教育・就労支援の充実

- ・特別支援学校高等部生徒の就労ニーズに応えるための職業教育を進め、必要な能力を高めるための職業実習等を行うことで、生徒の社会的自立を目指した。
 - ○県庁舎における「喫茶サービス」実践発表を実施 3回/3校参加
- ・学校における職業教育と企業における作業学習の2本柱で企業就労につなげる「デュアルシステム」により就労を支援した。
 - ○企業内実習(131社)を実施 高等特別支援学校2校/延べ513回
 - ○企業内作業学習(192社)を実施 特別支援学校高等部16校/延べ1,463回
- ・ 職業教育の充実を図るため、テキストをデジタル化し、動画等を入れながらより生徒がイメ ージしやすいテキストを作成した。
 - ○喫茶サービスのテキストをデジタル化して特別支援学校22校に配付
- ・ 高等特別支援学校2校及び高等特別支援学校機能を導入している学校1校に就労支援地域 コーディネーターを設置し、企業と連携して、雇用企業の拡大や就労支援を推進した。
- ・企業に対して理解啓発を行い、「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業の拡大を図った。 〇「働きたい!応援団ぎふ」登録企業の拡大 1,070社(R7.2 時点、前年同月比+40社)
- ・ 障がい者を雇用する企業への助言指導を行うとともに、地域の企業・支援機関と情報交換 を行うジョブミーティングを開催した。
- ・障がい者の就労に係る相談から、職業訓練、職業紹介、職場定着まで、障がい者の一般就労 を総合的に支援する拠点施設「障がい者就労支援センター」及び障がい者の一般就労に向 けた訓練を行う「岐阜県立障がい者職業能力開発校」を運営した。
- ・特別支援学校高等部等の卒業を予定している生徒に対し、就職に向けた職業能力の開発・ 向上を目的とした短期の職場実習訓練を実施した。

(6)医療的ケアを必要とする児童生徒の学びの充実

・日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が、校外学習や泊を伴う教育活動に参加する場合に、 看護師を派遣した。

○校外学習等への看護師派遣 174回(うち4回は泊を伴う活動に試行的に派遣)

(7)交流及び共同学習の推進

- ・交流籍による交流及び共同学習、高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習、学校間・ 地域交流を実施
 - ○交流籍による交流及び共同学習を実施 小学部 636 人参加(実施率 77.1%)、中学部 328 人参加(実施率 60.5%)
 - ○高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習を実施 50回 特別支援学校 15 校、高等学校 20 校(いずれも市立含む)
 - ○学校間交流及び地域交流を実施 特別支援学校 20 校 学校間交流 141 回/地域交流 134 回

(8)切れ目ない支援体制の整備

- ・各地区において障がいのある子どもが自立し社会参加できるよう、医療・保健、福祉、労働 等各関係機関と連携し、就学前から高等学校卒業後までの一貫した特別支援教育を総合的 に推進できるよう体制整備の強化を図った。
 - ○特別支援教育連携協議会を各地区で年1回実施
 - ○ネットワーク会議を各地区で年1~2回実施
- ・県立特別支援学校が各地域の特別支援教育のセンターとしての役割や機能を果たすため、 相談活動、訪問支援、研修支援を実施した。
 - ○相談回数 2,224 回/延べ 3,413 人
 - ○訪問支援 623 回/延べ 3,782 人
 - ○研修支援 192 回/延べ 7,449 人

(9)教員の専門性向上に向けた研修の充実

- ・県立特別支援学校における教員の専門性向上のため、コア・スクール5校(岐阜盲・岐阜聾・ 長良・岐阜希望が丘・岐阜清流)において、各専門領域・分野における高い専門性を有する 教員(コア・ティーチャー)の養成研修を実施した。
 - ○外部講師による研修会を実施 9回
- ・発達障がい支援のコア・ティーチャーの育成、通級指導担当教員の基礎的な指導力の習得、 発達障がいのある児童生徒への理解を深めることを目的に、レベル別研修等を開催した。
 - ○スタンダード研修を実施 3回/82 人参加
 - ○ベーシック研修を実施 6回/22 人参加
 - ○スタート研修を実施 4回/70 人参加
 - ○ステップアップ研修を実施 6回/31人参加
 - ○レベルアップ研修を実施 4回/7人参加

(10)「第4次子どもかがやきプラン」の推進

第4次子どもかがやきプランの推進に向けて、「アクションプラン2025」を策定した。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・巡回型通級指導では、西濃・東濃地域での開講に向けて、地域の拠点校の準備とプレ通級を実施することができた。
- ・発達障がい支援スーパーバイザーによる通級指導教員への指導・助言や通級指導担当者の研修会を通して、通級指導の指導力向上につながった。
- ・聾学校から遠距離にある東濃・飛騨地区において、乳幼児が必要な支援を受けるとともに保護者の不安を解消することを目的として配置された聴覚障がい支援専任教員により、地域支援体制が構築された。
- ・学校での学習の成果を発表する機会を設けたり、各校において地域の企業と連携し、職業生活 に必要な能力を高めるための実習を積極的に実施できた。
- ・就労支援地域コーディネーターと学校が連携して協力企業の拡大を図ることができた。
- ・高等学校と特別支援学校の交流では、職業教育(製品の共同開発)を通して、互いのよさを認め合いながら一緒に取り組むことができた。

- ・配置希望のあった学校全てに支援員を配置したが、昨年度よりも要望が増えており、十分な任用時間数を確保する必要がある。
- ・生徒のニーズに応じた支援を行うための通級指導者の養成に向けた研修等を充実する必要が ある。
- ・卒業後の職業的自立に向けて生徒のニーズに応じた、就労先を確保すること。また、法定雇用 率未達成企業が半数近く存在することから、企業支援やマッチング支援等により、更なる雇用 の働きかけを行う必要がある。
- ・医療的ケアが必要な生徒の泊を伴う校外学習等は実施回数がまだ少ないため、令和7年度の本格実施を踏まえて、課題の整理や実施要項等の検討が必要である。
- ・設置基準上の必要面積を満たしていない学校や教室数不足の学校の学習環境について、速やかに整備を進める必要がある。

22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実

実施指標(進捗)					
成果指標	基準値	実績値	目標値	達成状	
以木钼棕	(年度)	(年度)	(年度)	況	
③小・中学校に在籍する、日本語指導					
が必要な児童生徒のうち、特別な配	94.8%	97.8%	100%	Ь	
慮に基づく指導を受けている児童	(2021)	(2023)	(2028)	В	
生徒の割合					
③日本語指導が必要な生徒のうち、就	80.4%	01.40/	100%		
職又は高等学校等へ進学した生徒	(2022)	81.4%	100%	В	
の割合	(2022)	(2023)	(2028)		

実施状況(点検)

(1)外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進

- ・散在地域や小規模校における日本語指導が必要な児童生徒への支援としてオンライン日本 語初期指導が受けられる体制を整えた。
 - ○オンライン日本語初期指導講座を開催 8回/26人受講
- ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、「外国人児童生徒適応指導員」を配置した。【再掲】
 - ○公立小学校・中学校・義務教育学校に派遣するため、教育事務所に 13 人を配置
 - ・ポルトガル語対応指導員 6人(岐阜 1、西濃 2、美濃 1、可茂2)
 - ・タガログ語対応指導員 6人(岐阜 1、西濃 1、美濃 1、可茂 1、東濃 2)
 - ·中国語対応指導員1人(岐阜1)
 - ○外国人児童生徒が比較的多い地区の高等学校・特別支援学校に 15 人を配置
 - ・ポルトガル語対応指導員4人
 - ・タガログ語対応指導員8人
 - ·中国語対応指導員3人
 - ・日本語指導の対象となる児童生徒に対して適応指導や日本語指導が適切にできるよう、 日本語能力の把握や日本語指導の基礎について学ぶ研修を実施した。
 - ○「外国人児童生徒等への指導力向上講座」を実施 3回/延べ65人参加

(2)中学校卒業後を見据えた進路指導の充実、高等学校卒業後のキャリア支援・就職支援

- ・ 外国人生徒やその保護者に向けて、進路情報や卒業後の見通し等について情報提供するための外国人生徒進路説明会を開催した。
 - ○外国人生徒進路説明会を実施 215人参加 (ポルトガル語、タガログ語、英語、やさしい日本語でオンライン開催)

(3)多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して適応指導・学習指導を適切に行い、学力向上を総合 的に推進するために、外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議を実施した。【再掲】
 - ○外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議を実施 4回/各回25人参加

- ・JICA 職員や青年海外協力隊を経験した教職員を講師に迎え、全校種の教職員を対象とした「国際理解教育講座」を開催し、広い視野で異文化を理解し、多文化共生社会を推進するための考え方や、学校で実践できるアクティビティなどを体験的に学んだ。
 - ○国際理解教育講座(ベーシック編、スタンダード編)を実施 2回/延べ55人参加
- ・ 外国人高校生等を対象としたキャリア教育として、ファイナンシャルプランナーによるライフ プラン講座や県立国際たくみアカデミーでの職業体験、外国人の先輩社員による将来に向 けたアドバイス等を行う講座を実施した。
 - ○外国人生徒向け講座を開催 6回/212人参加
 - ○保護者向け講座を開催 1回/14 人参加

(4)学校外における就学・学習支援

- ・市町村を対象に、日本語や学校生活について学ぶ初期指導教室の整備等を支援した。
 - ○多文化共生推進補助金 交付1件(土岐市)交付額:530千円
- ・地域日本語教室のボランティア等を対象に外国人の子どもへの日本語支援の方法等に関する研修を実施した。
 - ○外国人の子どもの学習支援の担い手研修を開催 3回/延べ101人参加
- ・ 義務教育の進学年齢を超えた外国人の子どもを対象とした、日本語指導、教科指導、進路 に関する相談・指導等を行う市町村への補助を実施した。
 - ○外国籍の子どもの進学支援事業費補助金 交付3件(大垣市、美濃加茂市、可児市) 交付額:計4,517 千円

(5)外国人学校の支援

- ・外国人学校(認可学校法人)の学校運営等の経費を支援した。
 - ○外国人学校(認可学校法人)への支援 2校/交付額12,256千円

成果と課題(評価)

【成果】

- ・日本語初期指導におけるノウハウが多くない散在地域や小規模校において、日本語指導が必要な児童生徒に対して適切な指導を行うことができた。
- ・進路情報や卒業後の見通し等について情報提供したことで、外国人生徒の進学や就労の一層の促進につながった。
- ・外国人学校(認可学校法人)の教育環境の維持及び向上、並びに保護者の経済的負担の軽減が 図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。
- ・外国人生徒や保護者に対し、高等学校や大学進学の各段階で必要な費用や仕組み、日本での 長期的な生活設計を考えるための情報等を提供することができた。
- ・市町村に対し、外国人児童生徒が日本語や学校生活を学べる環境づくりへの支援を行うことができた。

- ・今後さらなる増加が見込まれる県内の日本語指導が必要な児童生徒数、在籍校、支援が必要な言語等の変化を把握し、ニーズに応じて指導が適切に広く行き渡るようにする必要がある。
- ・オンライン日本語初期指導講座受講完了後の継続的な指導の在り方について、各校で継続性のある支援体制を構築する必要がある。
- ・外国人児童生徒教育カリキュラム等開発推進会議における作成物については、学校現場における 実証をもとに、継続して見直し・修正を図ることで改善していく必要がある。

23 誰一人取り残さない学びの機会の整備

実施指標(進捗)					
	基準値	実績値	目標値	· 李	
成果指標 	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況 	
③市町村教育委員会における学校・フリー	7市町村	37市町村	42 市町村	D	
スクール等連携ガイドラインの作成数	(2023)	(2024)	(2028)	В	

実施状況(点検)

(1)各教育支援センターの整備の促進と連携の充実

・生徒が安心して過ごすことができる居場所「校内教育支援センター『ほっとプレイス』」を整備するとともに、スクールカウンセラーやスクール相談員と連携し、学習支援や相談支援を 行った。

○校内教育支援センターの設置 小学校 198 校(57.6%)、中学校 157 校(88.7%)

(2)不登校生徒への ICT 機器を活用した教育保障体制の充実

・ 教室以外の場所でも授業を受けられるように、全ての高等学校及び特別支援学校において Web 会議システムを整備した。

(3)学校や教育委員会とフリースクール等民間施設・団体との連携協力の一層の充実

- ・学校や教育委員会とフリースクール等民間施設・団体との連携充実に向けて、「岐阜県学校・フリースクール等連携協議会」を開催した。
- ・ 多様な学びの確保や高校入試情報、サポート体制などについて理解を深めるため、「未来を はぐくむ不登校児童生徒サポートセミナー」を開催した。

(4)不登校児童生徒や外国人生徒への対応強化と学びの支援の充実

・各市町村の希望により、小・中学校に不登校対応学習指導員を配置し、校内教育支援センターにおいて、不登校児童生徒一人一人の学習進度に応じたきめ細かな支援を行った。

○不登校対応学習指導員を配置 22 市町村の小・中・義務教育学校/192 人配置

・ 夜間中学設置に係る意向把握のため、14市町村の教育委員会を訪問して説明を行うとともに、市町村に対して実態調査を実施した。

(5)学びの機会の保障と充実に向けた整備の検討

・単位認定を行う遠隔授業の令和7年度からの本格実施に向け、配信センターと受信校4校に遠隔授業システムを整備し、県教育委員会指導主事による放課後補習を実施した。【再掲】

○放課後補習(数学・英語・化学・物理)による実証研究を実施 14回

(6)へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり

・ 小規模性を生かした優れた実践を発信するために、「岐阜県のへき地教育」を刊行して県内 全ての市町村教育委員会、小・中学校及び義務教育学校に配布するとともに、へき地教育 の振興に尽力した教員の表彰を実施した。【再掲】

(7) 定時制・通信制の課程を置く高等学校における教育の充実

- ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援することを目的に、「外国人児童生徒適応指導 員」を、定時制・通信制高等学校に配置した。
 - 〇外国人児童生徒適応指導員を本務配置 定時制高等学校3校
- ・教科書及び補助教材の購入について、修学が困難な有職生徒等に対し、定時制・通信教育 振興奨励費補助金による支援を行った。

○支援実績

- ・定時制課程 55人、合計約215千円(教科書購入費)
- ・通信制課程 12人、合計約138千円(教科書及び補助教材購入費)
- ・経済的な理由で働きながら就学する定時制・通信制高等学校の生徒に対して修学奨励費を 貸与した。
 - ○貸与実績 58 人、合計 9,744 千円

(8)経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進

- ・奨学金の資格要件を満たす経済的な理由で就学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与した。
 - ○【選奨生】貸与実績:238人、合計 72,080千円

対象:大学生、高等専門学校・公立高等学校の生徒

【高等学校】貸与実績:14人、合計3,078千円

対象: 高等専門学校・公立高等学校の生徒

【子育て支援】貸与実績:22 人、合計 5,559 千円

対象:高等専門学校・公立高等学校の生徒

- ・経済的な理由で修学が困難な私立高等学校等の生徒に対し、奨学金を貸与した。
 - ○【選奨生】貸与実績:92人、合計44,031千円

対象:私立高等学校校私立専修学校(高等課程)の生徒

【高等学校】貸与実績:69人、合計24,570千円

対象:私立高等学校の生徒

【子育て支援】貸与実績:81人、合計31,845千円

対象:私立高等学校・私立専修学校(高等課程)の生徒

- ・高等学校等の生徒に対して授業料に充てる就学支援金を支給した。
 - ○支給実績 公立 31,408 人/私立 10,494人
- ・非課税世帯等に対して学用品費などに充てるため奨学給付金を支給した。
 - ○支給実績(公立)2,832 人/私立 1,454人
- ・母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとと もに、児童の福祉を増進するため、資金貸付を実施した。
 - ○修学資金 108 件、67,558 千円
 - ○就学支度資金 36件、14,657千円

(9)各種修学支援制度の周知

- ・ 県奨学金制度や就学支援金制度等を掲載した冊子を中学3年生に配布し、県広報などを通じて周知を図るとともに、支援体制に関する相談に対応した。
- ・大学生及び高校生には、各大学、高等学校を通じ、県奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図った。更に、奨学金を必要とする対象者の利便を図るため、日本学生支援機構や、民間団体の奨学金を県ホームページに掲載した。
- ・ 私立学校を通じて奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図るとともに、県ホームページに情報を掲載した。

(10)高等学校中途退学者等への修学のサポート

・ 高等学校等を中途退学した後に、再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金の支給期間の経過後も卒業までの間、継続して「学び直し支援金」を支給した。

○支給実績 公立 10人/私立 15人

(11)子どもの貧困対策の推進

- ・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象にオンライン等により学習支援を実施した。
 - ・オンラインを活用した学習支援を実施(R6 モデル事業) 12 町村/26人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・不登校児童生徒が社会的自立や学校復帰に向かうための教育体制の整備が進んだ。
- ・へき地・複式、少人数学級ならではのメリット生かした効果的な指導方法の工夫改善について 支援をしたり、優れた実践を発信したりすることができた。【再掲】
- ・経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対し修学支援を行うことで、学びの機会を確保し た。

- ・増加する不登校児童生徒の学習状況に応じた指導や配慮をしていくことが必要である。
- ・各種就学支援金の制度について、未申請の生徒や保護者が一定数いるため、新たに可能となった申請方法(電子申請)も含め制度の更なる周知が必要である。
- ・返還金滞納への効果的な対策を講ずる必要がある。

24 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実

実施状況(点検)

(1)文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進【再掲】

- ・後継者育成のため、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会(加盟保存会 32)、岐阜県文楽・能保存振興協議会(加盟保存会7)、岐阜県獅子芝居協議会(加盟保存会6)がそれぞれ実施する 伝承教室を支援した。
- ・現代陶芸美術館のアウトリーチ事業として、鑑賞学習、学校での出張事業・実践相談、各種 社会教育施設での出前講座、ワークショップを行った。
 - ○現代陶芸美術館 教育普及活動
 - ·出張授業·実践相談·出前講座 10 校/630人参加
 - ・MoMCA ワークショップ 8回/県内の小・中学生23人参加
- ・子どもたちに文化芸術に触れることの楽しさを伝えるため、県内大学生による体験プログラム「GIFU ワークショップギャザリング」を開催し、幼稚園・小・中・高等学校を通じた団体鑑賞や、工作やアート体験などを行った。【再掲】
 - ○GIFU ワークショップギャザリングの開催
 - ·団体鑑賞 29回/1,077人
 - <内訳>幼稚園5園(289人)、小学校11校(550人)、中学校11校(202人)、 高等学校2校(36人)
 - ・ワークショップ 子ども413人参加

(2)学校等における文化活動の活性化

- ・第48回全国高等学校総合文化祭を開催した。
- ・ 高等学校の文化系部活動を支援するため、推進指定校を選定して活動に係る経費の一部を 支援した。
- ・ 岐阜県高等学校総合文化祭開催費負担金や、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者の 派遣費などを支援した。
 - ○第 48 回全国高等学校総合文化祭を開催(R6.7.31~8.5)
 - 〇部活動推進指定校として 27 校 50 部を指定
 - 〇岐阜県高等学校総合文化祭を開催(R6.9.16~12.15)

(3)海外の優れた文化芸術に触れ、国際交流による異文化教育の推進

・第 48 回全国高等学校総合文化祭を開催し、その国際交流事業において、高校生が海外の 文化芸術に触れることを通して異文化理解を深めることができるよう支援した。【再掲】

(4)スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進

- ・県とカナダ陸上競技連盟とのスポーツ交流を通じた海外トップアスリートとの交流機会の 提供や、パラアスリートとの交流を通じた共生社会の推進のため、希望する県内の小・中学 校、高等学校・特別支援学校と連携した交流会を開催した。【再掲】
 - ○カナダ陸上競技連盟とのスポーツ交流に係る学校連携事業 10校/延べ約 2,760 人参加 <内訳>小学校7校、中学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校

(5)ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援

- ・ジュニア選手育成のため、ジュニアアスリート育成プロジェクトを推進した。
 - ○ジュニアアスリート育成プロジェクト(H27~、11~13競技を体験) 48人参加 <内訳>キッズ(小学生)25人、ジュニア(中学生)23人

成果と課題(評価)

【成果】

- ・第 48 回全国高等学校総合文化祭の開催には高校生が主体的に関わり、発表・展示・競技のほか、ベトナム社会主義共和国、大韓民国、リトアニア共和国の高校生との相互交流などを通じて、高校生による芸術文化活動の成果を国内外に発信した。【再掲】
- ・各国の高校生と県内の高校生が交流する機会の創出を支援し、異文化理解教育を推進することができた。
- ・高等学校の文化部活動への支援により、生徒の意欲の向上を図り、県内文化芸術の振興及び 裾野の拡大につながった。

- ・県高等学校総合文化祭を一過性のものとせず、より一層の発展、促進を図る必要がある
- ・高校生の芸術文化活動への支援を継続し、県内の文化芸術の裾野を拡大し、持続的な振興と活性化を図る必要がある。
- ・ジュニア選手を早期に発掘し育成するため、ジュニアアスリート育成プロジェクトの認知度向上が必要である。

25 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進

実施状況(点検)

【中学校】

(1)市町村が推進する部活動の地域移行により生じる課題に応じた支援

- ・地域クラブ活動への移行に向けた国の実証事業の活用及び、各市町村の担当者を招集し、 岐阜県地域クラブ活動推進会議を年4回開催し、先進事例の紹介や、各課題解決に向けた 交流会を開催した。
 - ○令和6年度休日部活動地域移行率 69.3%(1,125部) <内訳>運動部 72.5%(1,036 部)、文化部 46.1%(89 部)

(2)学校の教育方針や部活動の教育的意義を理解した指導者育成の推進

・指導技術だけでなく、学校での教育方針や部活動の教育的意義を理解した指導者を県内全域に確保・育成するため、地域クラブ指導者育成研修会を6地区で開催した。

(3)部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進

- ・「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」 の内容を地域クラブ指導者育成研修会及び地域クラブ活動推進会議において周知した。
 - 〇地域クラブ指導者育成研修会を開催 6地区/682人参加
 - ○地域クラブ活動推進会議を実施 年4回/各市町村担当者が参加

【高等学校】

(4)専門的知識を有する社会人指導者の計画的な派遣による運動部活動の充実

・専門的技量を有する指導者から、月2回程度(年24回)の指導を継続的に受けることによって、生徒の自主的・自発的な活動を支援し、運動部活動の充実を図った。

○社会人指導者派遣 44校、89人

(5)岐阜県高等学校部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進

- ・ 部活動顧問及び社会人指導者等が、岐阜県高等学校部活動ガイドラインに基づき、適切に 部活動を推進できるよう、研修会を実施した。
 - ○各校の管理職及び部活動担当者を対象に部活動ガイドラインに沿った研修会を実施 89人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・休日に活動している部活動のうち、69.3%が地域展開をしていると回答しており、多くの市町村において意識が高まっている。
- ・地域クラブ指導者育成研修会の開催地区を4地区から6地区に増やしたことや、2日間で開催していた研修を1日で開催したことで、研修会の参加人数が460人から682人に増加した。

【課題】

・部活動の地域展開を進めているが、特に文化部については、活動場所、物品管理等や指導者の 確保について検討する必要がある。

26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上

実施指標(進捗)					
出田七梅	基準値	実績値	目標値	/幸 二 十二	
成果指標	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況	
③学び合い文化の醸成、協働的な職場環	3.4	3.4	4.5	D	
境の定着度(5 段階評価)	(2023)	(2024)	(2028)	В	

実施状況(点検)

(1)教員志願者の確保を図る取組の推進

- ・教員不足への対応のため、選考試験日程の約 1 か月の前倒し、大学 3 年生等第 1 次選考の実施など、教員採用選考試験の見直しを図った。
- ・大学生向けの「先生のみりょく大発見会!」(岐阜県教員採用試験説明会)や、若手教員との 交流等を通じて高校生に教職の魅力を伝える教職説明会を実施した。
 - ○岐阜県教員採用試験説明会の実施
 - ・県内7大学、県外10大学で実施(1大学はオンライン開催)
 - ○高校生を対象とした教職説明会 42 校で実施
- ・県内高等学校を卒業した者で、令和5年度以降に実施する採用試験において小・中学校教員として採用され、本県で7年以上勤務予定の者に対して、大学時の奨学金の返還を支援 (総額最大で144万円/人)した。
 - ○奨学金返還支援制度 希望者 185 人/交付決定者40人

(2)校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実

- ・ 教職経験の領域を広げるために、小・中学校の教員と高等学校・特別支援学校の教員の人事交流を実施した。
 - ○教員の人事交流を実施 36人

<内訳>教頭·部主事14人、教員22人(中学·高等学校間3人、小·中学校·特別支援学校間19人)

(3)大学等と連携した教職員研修の充実

- ・将来の管理職となる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ教員を派遣した。
 - ○岐阜大学教職大学院への派遣 14人
 - <内訳>小·中学校10人、高等学校1人、特別支援学校3人
- ・県内の研究機関や文化施設と連携し、より専門的で本物に触れる研修を実施した。
 - ○県内の研究機関や文化施設と連携した研修を実施 17講座/延べ751人参加 主な連携先:岐阜大学、岐阜大学教職大学院

県博物館、県美術館、現代陶芸美術館、文化財保護センター サイエンスワールド、森林総合教育センター(morinos) 等

(4)校内外における学び合い文化の醸成・協働的な職場環境づくりのための支援

- ・学校課題や教材開発のための研究、教職員の資質向上に資する活動を行うグループに対して、1グループ当たり10万円を上限として活動経費の支援を行った。また、校内での学び合い文化の醸成に向けて研修主事研修を実施した。
 - ○自ら学びつづける教職員支援事業を実施 19グループを支援
 - ○新任研修主事研修及び研修主事研修を実施 4回/延べ896人参加
 - ○研修主事サポート出前講座(小中義)を実施 2校(年間を通じた訪問型サポート)

(5)指導力向上のための支援

・ 育成指標に基づいた研修計画の策定や、受講履歴を活用した管理職による受講奨励により、 全ての教職員が自己課題に応じて研修を受講できるよう取り組んだ。

(6)教職員による体罰や性暴力などの不祥事根絶に向けた取組の推進

- ・「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」や、不祥事防止のための月重点目標を反映 させたセルフチェックシートを活用して、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼 した。
- ・新任管理職等の悉皆研修や選択制の「スクールリーダーアラカルト研修」等において、専門 的な知見を有する大学教授や企業人、弁護士等の専門家を講師として研修を実施した。
 - ○体罰や性暴力に関する研修を実施 7講座/延べ471人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・自ら学ぼうとする教職員の活動に対して行った支援の取組や成果を、研修主事研修等において共有した。教職員の自ら学ぶ姿や校内での教職員の学び合い文化の醸成に資するものとなり、協働的な職場環境づくりに効果があった。
- ・「大学 3 年生等第 1 次選考」には、小学校 161 人 中学校 118 人、高等学校 96 人、特別支援 学校 18 人が出願し、教職志望の動機付けや人材確保に効果があった。
- ・教員採用試験における県内高等学校出身者の割合、奨学金支援制度希望者の割合が増加傾向にある。

- ・管理職が、教員一人一人の能力や適正等に合わせて研修の受講奨励が行えるよう、育成指標 や研修履歴の有効活用を進める必要がある。
- ・校外研修での学びを校内で共有・実践し、その取組を校外研修で事例として共有・検討するという往還型の研修を通して、校内研修の推進や学び合い文化の醸成を目指していく必要がある。
- ・教員としての適格性を有する優秀な人材を確保するため、選考方法等の改善、採用選考における公平性・透明性を図るための改善に取り組む必要がある。

27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進

実施指標(進捗)						
	出出性	基準値	実績値	目標値	· 古代(1):10	
	成果指標	(年度)	(年度)	(年度)	達成状況	
	③新任管理職研修や新任主任研修におけ	100%	100%	100%	Λ .	
	る労務管理に関する研修の受講率	(2023)	(2024)	(2028)	Α	

実施状況(点検)

(1)勤務環境の改善の推進

- ・教職員の働き方や学校の業務の見直し、良好な職場環境づくりに取り組むため「働き方改革プラン 2024」を策定し、全ての学校へ周知するとともに、定期的にプランの取組状況の 進捗を確認した。
- ・学校における働き方改革の現状・課題を把握するため、学校訪問を実施した。
 - ○学校訪問で聴き取りを実施 35校/130人
 - <内訳>小·中学校 4校/13人、県立学校31校/117人

(2)教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用

- ・ 小・中学校にスクールサポートスタッフ、県立学校に教員業務アシスタントを配置し、学習プリントの印刷を行うなど、外部人材の活用により教員の負担軽減に務めた。
 - ○スクールサポートスタッフを配置 37市町村の小・中学校及び義務教育学校/526 人 ○教員業務アシスタントを配置 全ての県立学校
- ・ 学校現場等において判断に迷う事案を弁護士に相談し助言を受けることができる、県立学 校等弁護士相談事業を実施した。
 - ○県立学校等弁護士相談事業を実施 相談件数 10 件 <内訳>県立学校8件、本庁事務局2件

(3)長時間勤務・多忙化解消に向けた校務 DX の推進

- ・教職員の ICT スキルや業務の効率化に対する意識を高めることで、校務 DX の推進を図る研修を実施した。
 - ○校務 DX に関する研修を実施 2講座/延べ115人参加
- ・ 市町村(組合)が校務支援システムの利活用を通じて、教職員の業務改善を図るため、「市町村教職員業務改善協議会」を開催し、校務 DX について協議した。
 - ○協議会の開催 5回
 - ○県単位での統合型校務支援システム導入自治体 42団体(前年度比2団体増)
- ・全ての県立高等学校にデジタル採点システムを導入した。
 - ○「デジタル採点システムの利用により採点時間が短縮した」と回答をした教員の割合 95.3%
- ・ WEB 出願システムを導入し、高校入試の出願手続きから合格発表まで WEB 上で行った。

成果と課題(評価)

【成果】

- ・外部人材の活用により、教職員の勤務時間の削減が図られた。
- ・「教職員の働き方改革プラン」の進行管理を行うことで、事務局や学校における取組が進み、勤 務時間を意識した働き方や業務の継続的な見直しの意識の定着を図ることができた。
- ・デジタル採点システムの導入により、採点業務に係る時間を削減することができた。
- ・出願者から高等学校へのWEBを利用した願書の提出、入学考査料の電子納付等を一体的に行い、入学者選抜業務の大幅な効率化・簡素化・負担軽減が達成できた。

【課題】

・県全体では教員の時間外在校等時間が縮減されている一方で、教頭をはじめ管理職の時間外在校等時間は長い傾向があるため、改善を図る必要がある。

28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

実施指標(進捗)				
成果指標	基準値	実績値	目標値	達成状況
以木佰标	(年度)	(年度)	(年度)	建以外沉
⑨新任管理職研修や経年研修における服	100%	100%	100%	
務規律遵守及び倫理の保持に向けた意	100%	100%	100%	A
識強化を図る研修の受講率	(2023)	(2024)	(2028)	
@教職員のストレスチェックにおける高ス	7.1%	7.9%	前年度を下回る	_
トレス者の割合	(2023)	(2024)	(2028)	

実施状況(点検)

(1) 労務管理に関する研修の実施と制度の周知

- ・新任管理職等の悉皆研修や選択研修の「スクールリーダーアラカルト研修」において、専門 的な知見を有する大学教授や民間事業者、心理療法士等を講師として研修を実施した。
 - ○労務管理に関する研修を実施 5講座/延べ353人参加

(2)セルフケアの推進

- ・ 各階層別研修および全職員向けの動画研修において教職員のメンタルヘルスに関する研修を実施した。
 - ○メンタルヘルス研修を実施 階層別研修4講座/延べ645人受講
 - 〇セルフケア等に関する動画研修を実施 全職員(学校・教育事務所・教育委員会事務局)

(3)ラインケア施策の充実

- ・管理職に対し、職場のメンタルヘルスに関する研修を実施した。
 - ○新任事務(部)長を対象に部下との関わり方に関する研修を実施 延べ 20 人受講
 - ○学校・教育事務所・教育委員会事務局を対象にストレスチェック集団分析結果の活用に 関する動画研修を実施

(4)ハラスメント等の速やかな察知

- ・「働きやすい職場づくり」のため、全ての県立学校でハラスメント防止研修を実施した。
- ・ ハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口や弁護士による外部 窓口を設置し、リーフレット等により周知を図った。
 - ○ハラスメント防止研修を全ての県立学校で実施 5,056人参加
 - ○教育管理課及び弁護士事務所に相談窓口を設置
 - 専門相談窓口(教育管理課) 相談件数64件
 - 外部相談窓口(弁護士及び臨床心理士) 相談件数13件

(5)ハラスメント等の速やかな解決

- ・ハラスメントや過重労働に関する情報の収集・共有を図り、対応等を検討する「教職員人事管理対策会議」や、専門家で構成する「岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会」を 開催した。
- ・ハラスメント等の相談対応に当たる管理職員を対象に、動画研修を実施した。
 - ○教職員人事管理対策会議を開催 12 回/26 件対応
 - ○管理職を対象とした動画研修 295人参加

成果と課題(評価)

【成果】

- ・ハラスメント防止研修によりハラスメントに関する基礎知識や留意点を習得することができた。
- ・教職員人事管理対策会議や岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会の開催により、ハラスメント等の早期解決や調査・審議に専門家の知見を活用することができた。

- ・KPI⑩「教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合」について、前年度を下回ることを目標としているが、令和6年度は前年度より増加した。
- ・今後は、外部医療機関の相談窓口の拡充や、職場巡回相談の保健師面談の対象者拡大により、 心身の不調の早期発見・早期対応を図る必要がある。また、ストレスコーピングに関する研修動 画を配信し、ストレスへの対処法を身に着けられるようフォローしていく。
- ・ハラスメントに関する啓発や知識定着等を図るため引き続き様々な機会をとらえて研修を行 う必要がある。
- ・ハラスメント等の疑いのある事案に対し、専門家の知見を十分に活用して問題の解決や対策につなげていく必要がある。

第3章 第4次岐阜県教育振興基本計画の数値目標の達成状況

ここに掲げる指標は、子どもたちに身に付けてほしい力を数値化した「子どもたちの姿(長期目標)」と、施策の成果を示す「施策実施指標」の2つに分けて設定しています。

【子どもたちの姿(長期目標)】

・ウェンス A CAM IN INFO A CAM INFO A CAMINA A CAMINA

3つのカ	指標	校禮等	単位	基準値	基準年度	実績値 1年目	時点 (年度)	実績値 2年目	時点 (年度)	実績値 3年目	時点 (年度)	実績値 4年目 (3	時点 年度)	実績値 時点 5年目 (年度	目標値	達成率 1年目	達成率 2年目	達成率 3年目	達成率 4年目	達成率 5年目	達成 状況	備考
	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や 文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合	小学校	%	64.2	2023	68.4	2024								100	68%	0%	0%	0%	0%	В	
自立力(主体的に学び、考え、行動する力)	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や 文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合	中学校	%	67.0	2023	68.1	2024								100	68%	0%	0%	0%	0%	В	
	自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や 文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合	高等学校	%	66.9	2023	70.7	2024								100	71%	0%	0%	0%	0%	В	
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小学校	%	79.0	2023	84.6	2024								100	85%	0%	0%	0%	0%	В	
共生力 (つながり、認め合い、支え合う力)	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	中学校	%	68.2	2023	78.8	2024								100	79%	0%	0%	0%	0%	В	
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある高校生の割合	高等学校	%	42.3	2023	45.5	2024								100	46%	0%	0%	0%	0%	В	
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校	%	80.5	2023	81.2	2024								100	81%	0%	0%	0%	0%	В	
創造力 (よりよい未来を築いていく力)	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	中学校	%	66.6	2023	66.8	2024								100	67%	0%	0%	0%	0%	В	
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	高等学校	%	71.00	2023	71.0	2024								100	71%	0%	0%	0%	0%	В	

【施策実施指標】

- 県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2028年度までの目標値を設定しています。

No	施策	を数値化するために設定するものです。各施束の 指標	校種等	単位	基準値		実績値 1年目	時点(年度)				実績値) 4年目	時点(年度)	実績値 5年目	時点(年度)	目標値	達成率	達成率 2年目	達成率	達成率	達成率	達成	備考
	·· 多様な人とつながり、関わる力の向上と								2年日	(平度)	3年日(年展	7 4年日	(平度)	0年日	(平度)		1年目		3年目	4年目	5年目	状況	
1	込の教育の充実 	日がにはないことうがあると思う元重工をいむ日	小学校	%	84.5	2023	85.2	2024								90	95%	0%	0%	0%	0%	В	
1	多様な人とつながり、関わる力の向上と 心の教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	中学校	%	81.4	2023	84.5	2024								90	94%	0%	0%	0%	0%	В	
1	I 多様な人とつながり、関わる力の向上と 心の教育の充実	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	高等学校	%	84.2	2023	85.2	2024								90	95%	Ο%	O%	0%	0%	В	
2	3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の 敢底	認知したいじめのうち、解消したものの割合(小・中・高等学校)	小·中· 高等学校	%	93.7	2022	93.7	2024								100	94%	0%	0%	0%	0%	В	
3	3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の 敢底	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の 割合	小学校	%	57.7	2022	99.8	2024								100	100%	0%	0%	0%	0%	В	
3	3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の 敢底	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の 割合	中学校	%	50.0	2022	99.7	2024								100	100%	0%	0%	0%	0%	В	
3	3 いじめの未然防止と不登校の早期対応の 敢底	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、誰かに相談した児童生徒の 割合	高等学校	%	61.7	2022	100	2024								100	100%	0%	0%	0%	0%	А	
4	4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶ ふるさと教育の推進	指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資 源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせて いる学校の割合	小学校	%	98.6	2023	98.6	2024								100	99%	0%	0%	0%	0%	В	
	4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶ ふるさと教育の推進	指導計画の作成にあたって、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資 源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせて いる学校の割合	中学校	%	95.7	2023	95.1	2024								100	95%	O%	0%	0%	0%	С	
5	4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶ ふるさと教育の推進	岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合	高等学校	%	60.1	2023	65.8	2024								80	82%	0%	0%	0%	0%	В	
6	6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼児教育施設の教職員、保育士等との合同研修を実施した小学校の割合	小学校	%	60.1	2023	66.2	2024								90	74%	0%	0%	0%	0%	В	
7	7 家庭や地域と学校とが連携した子どもた 5の育成	地域学校協働活動推進員等を配置している自治体の割合	自治体	%	82.6	2023	82.6	2024								90	92%	0%	0%	0%	0%	В	
8	3 未来を創る基礎となり、社会で活きる学 けの育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小学校	%	79.8	2023	83.3	2024								100	83%	Ο%	0%	0%	0%	В	
8	3 未来を創る基礎となり、社会で活きる学 けの育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	中学校	%	85.2	2023	85.7	2024								100	86%	0%	0%	0%	0%	В	
	3 未来を創る基礎となり、社会で活きる学 けの育成	日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	高等学校	%	78.1	2023	80.7	2024								100	81%	Ο%	0%	0%	0%	В	
9	3 未来を創る基礎となり、社会で活きる学 けの育成	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	小学校	%	80.4	2023	80.3	2024								100	80%	0%	0%	0%	0%	С	
	3 未来を創る基礎となり、社会で活きる学 内の育成	各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた学校の割合	中学校	%	79.2	2023	80.4	2024								100	80%	0%	0%	0%	0%	В	
10	3 未来を創る基礎となり、社会で活きる学 けの育成	CEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上の英語力を有する中学生の割合	中学校	%	54.8	2022	57.3	2024								60	96%	Ο%	0%	0%	0%	В	
11	3 未来を創る基礎となり、社会で活きる学 けの育成	CEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上の英語力を有する高校生の割合	高等学校	%	45.5	2022	47.1	2024								60	79%	Ο%	0%	0%	0%	В	
12) ICTを利活用できる力の育成	前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上 使用した児童生徒の割合	小学校	%	69.1	2023	65.1	2024								80	81%	0%	0%	0%	0%	С	
12	Э ICTを利活用できる力の育成	前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上 使用した児童生徒の割合	中学校	%	80.0	2023	80.3	2024								90	89%	Ο%	0%	0%	0%	В	
13) ICTを利活用できる力の育成	1人1台のタブレット端末を使用した授業を受けている高校生の割合	高等学校	%	94.0	2022	89.3	2024								100	89%	0%	0%	0%	0%	С	

【施策実施指標】

- 県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2028年度までの目標値を設定しています。

No	施策	指導	校種等	単位	基準値	基準年度	実績値 1年目	時点(年度)	実績値 2年目	時点 (年度)	実績値 時点 3年目 (年度)	実績値 段 4年目 (年	点 実 度 5年	値 時点目 (年度	日標値	達成率 1年目	達成率 2年目	達成率 3年目	達成率 4年目	達成率 5年目	達成 状況	備考
14) ICTを利活用できる力の育成	授業中に、ICTを活用して指導できる教職員の割合	全校種の教職員	%	80.0	2022	80.9	2023							100	81%	0%	0%	0%	0%	В	
15	9 ICTを利活用できる力の育成	授業中に、児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割合	全校種の教職員	%	82.2	2022	82.3	2023							100	82%	0%	0%	0%	0%	В	
16	9 ICTを利活用できる力の育成	情報モラルを指導できる教員の割合	全校種の教職員	%	89.9	2022	89.2	2023							100	89%	0%	0%	0%	0%	С	
17	科学技術・情報技術やものづくりへの 即心の酸成、起業家精神等の 育成	科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等で入賞した高校生の数	高等学校	人·団 体	19	2022	34	2024							30	113%	0%	0%	0%	0%	A	
18	1 国際理解教育の充実とグローバル社会 で活躍できる力の育成	高校在学中に海外留学する高校生の数	高等学校	,	459	2017	隔年調査	2024							900	-	0%	0%	0%	0%	-	2023年実績は284人
19	2 主権者教育・消費者教育などの今日的 注課題に対応した教育の推進	18歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合	高等学校	%	80.7	2023	81.6	2024							100	82%	0%	0%	0%	0%	В	
20	3 学びと将来とをつなぐ、地域と連携し ニキャリア教育の充実	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合	小学校	%	86.2	2023	隔年調査	2024							100	-	0%	0%	0%	0%	-	
20	3 学びと将来とをつなぐ、地域と連携し とキャリア教育の充実	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校の割合	中学校	%	96.7	2023	隔年調査	2024							100	-	0%	0%	0%	0%	-	
21	3 学びと将来とをつなぐ、地域と連携し ≥キャリア教育の充実	中学3年生の生徒が前年度に職場体験活動を実施した学校の割合	中学校	%	57.4	2023	80.4	2024							80	101%	0%	0%	0%	0%	A	
22	3 学びと将来とをつなぐ、地域と連携し とキャリア教育の充実	インターンシップを実施した県立高等学校数	高等学校	校	58	2022	62	2024							63	98%	0%	0%	0%	0%	В	
23	4 スペシャリストを育成する産業教育の E実	高校で学んだことを生かした職業に就きたいと思う、職業教育を主とする 専門学科で学ぶ生徒の割合	高等学校	%	72.9	2023	73.7	2024							80	92%	0%	0%	0%	0%	В	
24	6 体力づくりの推進	新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合	小学校	%	67.0	2023	66.6	2024							80	83%	0%	0%	0%	0%	С	
24	6 体力づくりの推進	新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合	中学校	%	75.0	2023	77.2	2024							85	91%	0%	0%	0%	0%	В	
25	6 体力づくりの推進	卒業後もスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合	小学校	%	87.0	2023	87.9	2024							90	98%	0%	0%	0%	0%	В	
25	6 体力づくりの推進	卒業後もスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合	中学校	%	81.0	2023	81.8	2024							90	91%	0%	0%	0%	0%	В	
26	7 健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	小学校	%	51.1	2023	86.1	2024							100	86%	0%	0%	0%	0%	В	
26	7 健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	中学校	%	44.1	2023	81.6	2024							100	82%	0%	0%	0%	0%	В	
26	7 健康教育と食育の推進	食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修の実施	高等学校	%	13.3	2023	56	2024							100	56%	0%	0%	0%	0%	В	
27	7 健康教育と食育の推進	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校	%	94.4	2023	93.7	2024							100	94%	0%	0%	0%	0%	С	
27	7 健康教育と食育の推進	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	中学校	%	87.3	2023	87.2	2024							100	87%	0%	0%	0%	0%	С	
27	7 健康教育と食育の推進	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	高等学校	%	74.5	2023	75.0	2024							85	88%	0%	0%	0%	0%	В	
28	9 子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合	小学校	%	95.8	2022	95.9	2024							100	96%	0%	0%	0%	0%	В	

【施策実施指標】

- 県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2028年度までの目標値を設定しています。

No	施策	指標	校種等	単位	基準値	基準年度	実績値	時点 (年度)	実績値 2年目	時点 (年度)	実績値 II 3年目 (4	東 東 4	横値 時点 年目 (年度)	実績値	[時点 (年度)	目標値	達成率	達成率 2年目	達成率	達成率	達成率	達成	備考
	<i>10</i> 7.	/A 50-				年度	1年目	(年度)	2年目	(年度)	3年目(4	FEE) 4	年目 (年度)	5年目	(年度)		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	状況	
28	19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合	中学校	%	92.0	2022	94.9	2024								100	95%	0%	0%	0%	0%	В	
28	19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合	高等学校	%	81.8	2022	92.2	2024								100	92%	0%	0%	0%	0%	В	
29	19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合	小学校	%	94.7	2022	96.8	2024								100	97%	0%	0%	0%	0%	В	
29	19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合	中学校	%	80.7	2022	85.3	2024								100	85%	0%	0%	0%	0%	В	
29	19 子どもの安全・安心を守る教育の充実	外部の専門家や関係機関等を招へいし安全教育を実施した学校の割合	高等学校	%	64.9	2022	74.0	2024								100	74%	0%	0%	0%	0%	В	
30	20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの 推進	学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している学校の 割合	小学校	%	88.4	2023	89.5	2024								95	=	0%	0%	0%	0%	-	2024年度に実施された国調査 (R5コミュニティ・スクール及び地域学校
30	20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの 推進	学校運営協議会又は学校運営協議会の類似の仕組みを設置している学校の割合	中学校	%	85.3	2023	09.0	2024								90	-	0%	0%	0%	0%	-	- 協働活動実施調査)では、校種別の 公表値がないため、小・中学校の合 算値を記載している。
31	20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの 推進	今の高校に入学して満足している高校生の割合	高等学校	%	86.4	2023	87.6	2024								100	88%	0%	0%	0%	0%	В	
32	21 特別支援教育の推進	幼稚園・小・中・高等学校教員を対象とした発達障がい支援担当教員等養成研修の受講者数(累計数)	幼・小・中・ 高の教員等 の受講者	۲	319	2023	471	2024								880	54%	0%	0%	0%	0%	В	
33	2 1 特別支援教育の推進	特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する 生徒の就職率	特別支援学校	%	95.4	2022	98.6	2024								100	99%	0%	0%	0%	0%	В	2023年度実績は92.4%
	2 2 多文化共生社会を目指した外国人児童 生徒等の教育の充実	小・中学校に在籍する、日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な配慮 に基づく指導を受けている児童生徒の割合	小学校 中学校	%	94.8	2021	97.8	2023								100	98%	0%	0%	0%	0%	В	
	2 2 多文化共生社会を目指した外国人児童 生徒等の教育の充実	日本語指導が必要な児童生徒のうち、就職又は高等学校等へ進学した生徒 の割合	前年度卒業生	%	80.4	2022	81.4	2023								100	81%	0%	0%	0%	0%	В	
36	23 誰一人取り残さない学びの機会の整備	市町村教育委員会における学校・フリースクール等連携ガイドラインの作 成数	市町村	市町村	7	2023	37	2024								42	88%	0%	0%	0%	0%	В	
37	2 6 優れた教職員の確保と資質・指導力の 向上	学び合い文化の醸成、協働的な職場環境の定着度(5段階評価)	全校種	-	3.4	2023	3.4	2024								4.5	76%	0%	O%	0%	0%	В	
38	2 7 長時間勤務・多忙化解消など、教職員 の働き方改革の推進	新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率	全校種	%	100	2023	100	2024								100	100%	0%	0%	0%	0%	A	
39	2.8 ハラスメント対策など、教職員の働き やすい職場環境づくりの推進	新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた 意識強化を図る研修の受講率	全校種	%	100	2023	100	2024								100	100%	O%	0%	0%	0%	A	
40	2.8 ハラスメント対策など、教職員の働き やすい職場環境づくりの推進	教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合	全教職員	%	7.1	2023	7.9	2024								前年度を 下回る	-	-	-	-	-	С	

第4章 外部有識者の意見

第1章から第3章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価委員会」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

目標1 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実

- 高校生段階でも、障がいのある生徒や配慮が必要な生徒との交流の機会が増えると良い。 自分の能力や学んでいることが、誰かの役に立つのではないかと考えるきっかけになる。
- 多様な生き方をしている方の話を聞く機会が増えると良い。自分らしさを知ることや、人権 教育を進めることにもつながる。
- 教員が多様な価値観を持つことも重要である。

目標4「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進

- ふるさとに誇りを持つことは、自分自身が誇りを持ち、また、地域の一員として安心感を生むこと、ひいては自分自身の価値を理解することにもつながる。
- 高等学校では探究学習が中心となり、ふるさとについての学習が途切れてしまうのではないかと懸念している。今一度、力を入れてほしいと思う。
- ふるさと教育が将来の自分にとってどんな意味があるのかを知る機会があると、目標設定が明確になり、なぜ自分がそういう進路を目指しているのかについても説明できるようになる。学校ごとに工夫いただけると良い。
- 将来、岐阜県を支えてもらう人材になってもらうには、ふるさとに誇りを持ってもらうことが重要である。実際に体験し、岐阜県の良さを知ることが、人口一極集中を食い止めることにもつながる。

目標5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実

- 文化芸術やスポーツに触れる際は、劇場等に足を運び、実際に鑑賞・観戦することが重要。広さや設備、生の迫力に感動するといった体験ができると良い。
- 文化芸術では収益も大事だが、第一評価ではないと思う。目先の利益にとらわれないよう、 基礎教育から中長期的に取り組んでもらいたい。

目標9 ICTを利活用できる力の育成

- 医療の世界でもICTが進んでいる。特にへき地ではそうせざるを得ないという環境がある。 ICTと言えば岐阜県、と言えるくらいの強みにできると良いのではないか。
- タブレットをつかった学習と、ペーパーによる学習をうまく使い分ける必要があるのではないか。
- KPI 達成状況の一部が基準値を下回っているが、ICTの活用を進めた結果、活用すべき点とそうでない点の使い分けができてきたのかもしれない。注意して検証いただきたい。

目標11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成

○ 海外に出て、相対的な価値観で日本や岐阜の良さを知ることも大事だと思う。そこから改めて、郷土愛を育むためにどうすれば良いのかを考えることが大切である。

目標13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実

○ 働くことの意義や、自分がどう生きたいかといったキャリア教育に重点を置くべきではないか。また、失敗を恐れず、失敗から学べるような教育ができると良い。

目標17 健康教育と食育の推進

- 朝食を食べていないと回答した生徒の背景には、家に大人がいないといった家庭環境もあるかもしれない。そういった調査もできると良いのではないか。
- 性教育について、SNS等で様々な情報に触れる機会がある中、産婦人科医会と連携し、正しい性の知識を身に付ける機会が必要である。

目標23 誰一人取り残さない学びの機会の整備

○ 教育支援センターの設置は重要だが目的や対象生徒を明確にして、段階に応じて支援する ことが必要である。

目標26 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上

|目標27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進|

目標28 ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

○ 多忙で生徒と向き合う時間が取れず、結果的に生徒に影響を与えているという事情がある のではないか。

岐阜県教育委員会点検評価会議委員

(50音順)

氏 名	主 な 職 名	備考
伊藤 知子	岐阜県高等学校PTA連合会会長	
北浦 茂	学校法人西濃学園理事長	
西川 信廣	演出家・日本劇団協議会会長	
益子 典文	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学副学長	委員長
松野 英子	たんぽぽ薬局株式会社代表取締役社長	